

## 参考資料 目次

「権限移譲に関する調査（権限移譲の検証）」結果について（案）・・・・・・・・	1
権限移譲に関する調査（個別調査）回答概要 【分野別】・・・・・・・・	1 4
権限移譲に関する調査（個別調査）回答概要 【市・町別】・・・・・・・・	1 7
権限移譲に関する調査（個別調査）集計（移譲の効果）・・・・・・・・	2 3
権限移譲に関する調査（個別調査）集計（県の支援等）・・・・・・・・	2 9
「どちらともいえない」回答概要（総合調査・個別調査）・・・・・・・・	3 5
権限移譲に関する調査（権限移譲の検証）調査様式・・・・・・・・	4 4

# 「権限移譲に関する調査（権限移譲の検証）」結果について（案）

## 1 調査内容

### (1) 趣旨

「さらなる権限移譲基本計画（平成18年2月）」に基づく県から市町への権限移譲について、平成22年4月で計画期間が終了したことから、権限移譲の実態を把握し、成果と課題を分析・評価することにより、これまでの権限移譲の進め方及び県の支援の必要な見直しや、次の権限移譲に向けた考え方に反映させるため、調査を実施しました。

### (2) 調査の対象

「さらなる権限移譲基本計画（以下、「移譲基本計画」という。）」において移譲を実施した事務のうち、平成19年4月から平成23年4月までに移譲した事務・権限68事務のうち法移譲（平成23年4月時点での事務を基準とし、その時点で法移譲されていた事務（中核市事務等））を除く7分野54事務

〔内訳〕 生活行政に関する分野(12事務)、環境行政に関する分野(5事務)、福祉行政に関する分野(8事務)、保健・医療行政に関する分野(9事務)、農林水産行政に関する分野(9事務)、まちづくりに関する分野(9事務)、その他の分野(2事務)

### (3) 調査期間

平成24年5月31日から6月30日

### (4) 調査方法

次の3つの項目について、アンケート形式により、調査を実施しました。

#### ①窓口調査

各分野での実施件数が多い事務（①育成医療に関する事務、②未熟児訪問指導に関する事務、③農地転用に関する事務、④屋外広告物の許可等に関する事務）について、住民の意見を把握するため、市町の窓口に来られた住民を対象に実施

#### ②総合調査

市町における成果や課題を総合的に把握するため、市町の権限移譲総括担当課を対象に実施

#### ③個別調査

移譲した68事務のうち、法移譲を除く54事務について、成果や課題を事務ごとに把握するため、市町の各移譲事務担当課を対象に実施

## 2 回答状況

#### ①窓口調査

101人  
 （育成医療に関する事務 14人 未熟児訪問指導に関する事務 11人  
 農地転用に関する事務 40人 屋外広告物の許可等に関する事務 36人）

#### ②総合調査

全19市町 回答

#### ③個別調査

移譲した68事務のうち、法移譲を除く54事務全ての移譲先市町数  
 延べ全615事務（別紙）

## 3 調査結果

### (1) 住民の評価【窓口調査】

○4つの事務について、以前に県で処理を行っていたことを知っているかどうかについては、「以前に県で処理を行っていたことを知っている」とした回答が62人（101人中）で全体の6割を占める。（表①）

○この62人のうち、「手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わって良くなったと思われる点（複数回答）」については延べ104人が回答しており、良くなった点としてあげている事例は、事務処理時間が早くなったこと、近くで申請などの手続きができるようになったことについての回答が多い。（表②、図②）

○また、「手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わって悪くなったと思われる点（複数回答）」については、延べ11人が回答しており、うち3人が事例として手続き場所が遠くなったことをあげている。（表③、図③）

○また、手続きが市役所・町役場でできるようになったことについては、「市役所・町役場で手続きができる方がよい」が85人（101人中）、全体の84%であった。（表④、図④）

#### ■以前に県で処理を行っていたことを知っているか

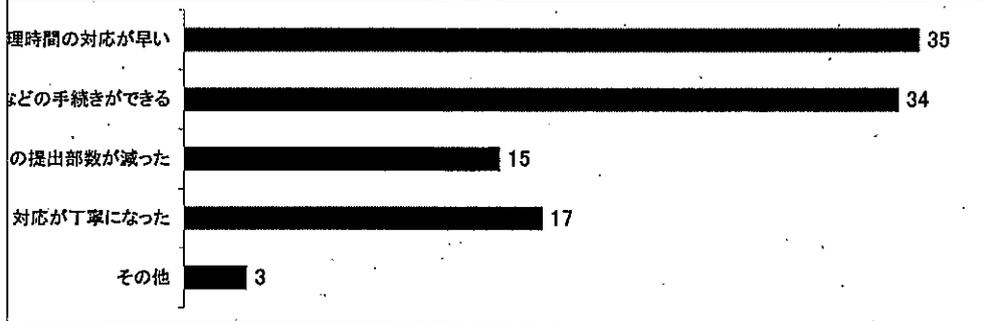
表①

設問区分	育成医療	未熟児訪問	農地転用	屋外広告物	回答数	構成比
知っていた	8	0	30	24	62	61.4%
今回初めて知った	6	11	10	12	39	38.6%
合計	14	11	40	36	101	100.0%

■手続きが市役所・町役場によって変わった点 (表①「知っていた」62人中複数回答)  
表②

設問区分	回答数	構成比
事務処理時間の対応が早い	35	33.7%
近くで申請などの手続きができる	34	32.7%
申請書類の提出部数が減った	15	14.4%
対応が丁寧になった	17	16.3%
その他	3	2.9%
合計	104	100.0%

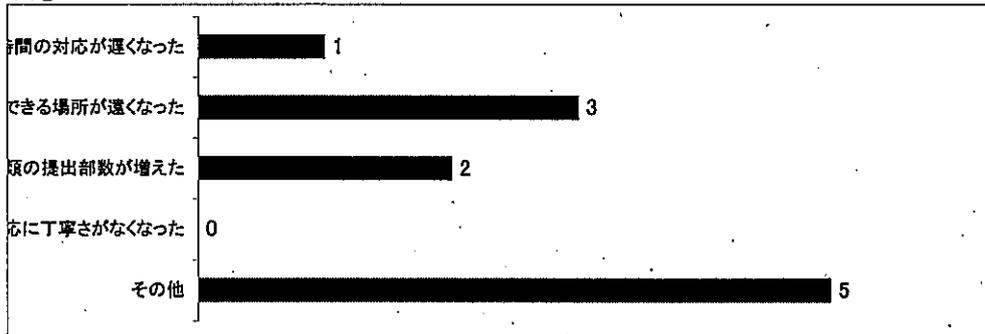
図②



■手続きが市役所・町役場によって変わった点 (表①「知っていた」62人中複数回答)  
表③

設問区分	回答数	構成比
事務処理時間の対応が遅くなった	1	9.1%
申請などの手続きができる場所が遠くなった	3	27.3%
申請書類の提出部数が増えた	2	18.2%
対応に丁寧さがなくなった	0	0.0%
その他	5	45.5%
合計	11	100.0%

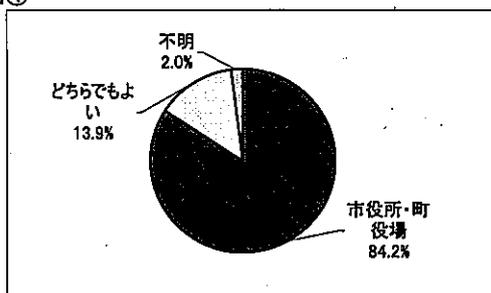
図③



■手続きが市役所・町役場でできるようになったことについて、総合的にどう思うか  
表④

設問区分	回答数	構成比
市役所・町役場でできる方が良い	85	84.2%
県の事務所でできる方が良い	0	0.0%
どちらでもよい	14	13.9%
不明	2	2.0%
合計	101	100.0%

図④



(2) 市町の評価

①移譲の効果について

移譲の効果として、「住民サービスの向上」「地域の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進等」「事務処理の効率化」の3点について、調査を実施した。

ア. 住民サービスの向上（事務処理の的確かつ迅速な対応や住民の利便性の向上や負担の軽減など）

○総合調査（19市町回答）（表・図1）では、回答数が最も多かったのは「どちらとも言えない」で13市町（68.4%）、次点は「どちらかというが良い効果があった」で5市町（26.3%）、「どちらかという悪い影響があった」が1市町（5.3%）、「良い効果があった」「悪い影響があった」という回答は0であった。

○記述回答においては、良い効果として、「事務の完結処理や近接性、迅速化、簡素化」などがあげられており、また、悪い影響としては「県・市町両方の窓口に行かなければならない事務が生じたり、申請件数が過少な事務の処理の困難性」があった。「どちらともいえない」について記述があった12件を分類すると、「良い効果・悪い影響の両方の記述があるもの」が8件、「該当事例がない」が4件であった。

○関連する個別調査（延べ615事務回答）の「処理時間について（表・図1-1）」では、回答数が最も多かったのは、「どちらともいえない」が413事務（67.2%）、次に「どちらかというと早くなった」が98事務（15.9%）、「早くなった」が87事務（14.1%）、「どちらかというが遅くなった」が15事務（2.4%）、「遅くなった」が2事務（0.3%）であった。

記述回答においては、早くなったことについて「県への書類提出がなくなり、直接許可できることができる」という意見がある一方、遅くなったことについて「事務量が増加している」「専門性が高い」「県に手続きが残っている」といった意見もあった。

また、「どちらともいえない」413件の記述回答を分析すると、「該当事例がない、発生がほとんどない」109件、「以前より実施している、または手続きや処理時間等に変化がない」77件、「移譲前と比較ができない」38件、「直接住民に関わる事務でない」17件、「その他」29件といった意見であった。

分野別で見ると、主に「保健」、「まちづくり」に関する分野において「早くなった」「どちらかというと早くなった」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。

○「住民に必要な事務手続きの簡素化について（表・図1-2）」では、回答数が最も多かったのは、「どちらともいえない」が538事務（87.5%）、次に「どちらかというと簡素化された」が44事務（7.2%）、「簡素化された」が23事務（3.7%）、「どちらかというと複雑化した」が7事務（1.1%）、「複雑化した」が3事務（0.5%）であった。

記述回答においては、手続きの簡素化について「提出部数が減少した」「提出窓口が一本化した」という意見がある一方、複雑化について「事務処理が県と市の両方にまたがっている」といった意見もあった。また、「どちらともいえない」538件の記述回答を分析すると、「以前より実施している、または手続きや処理時間等に変化がない」183件、「該当事例がない、発生がほとんどない」86件、「直接住民に関わる事務でない」29件、「移譲前と比較ができない」17件、「その他」23件といった意見であった。

○「住民の声・感想について（表・図1-3）」では、回答数が最も多かったのは、「変わらない」が367事務（59.7%）、次に「その他」が151事務（24.6%）、「便利になった」が83事務（13.5%）、「不便になった」が14事務（2.3%）であった。

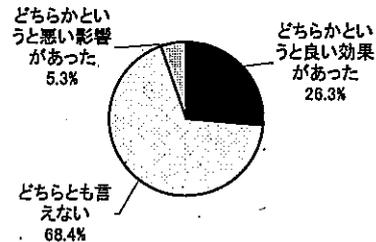
分野別で見ると、主に「まちづくり」に関する分野において、「便利になった」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。

【総合調査】住民サービスの向上

表1

設問区分	回答数	構成比
良い効果があった	0	0.0%
どちらかというが良い効果があった	5	26.3%
どちらとも言えない	13	68.4%
どちらかという悪い影響があった	1	5.3%
悪い影響があった	0	0.0%
合計	19	100.0%

図1



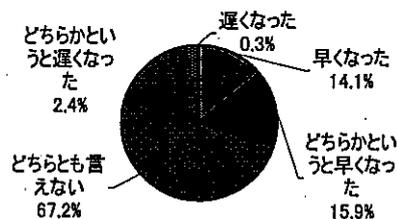
【関連する個別調査】

□処理時間について

表1-1

設問区分	回答数	構成比
早くなった	87	14.1%
どちらかというと早くなった	98	15.9%
どちらとも言えない	413	67.2%
どちらかというと遅くなった	15	2.4%
遅くなった	2	0.3%
合計	615	100.0%

図1-1

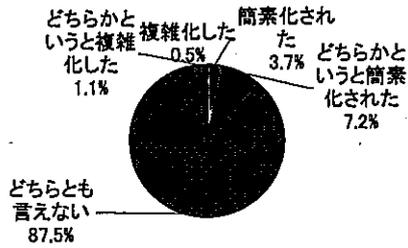


□住民に必要な事務手続きの簡素化について

表1-2

設問区分	回答数	構成比
簡素化された	23	3.7%
どちらかという簡素化された	44	7.2%
どちらも言えない	538	87.5%
どちらかという複雑化した	7	1.1%
複雑化した	3	0.5%
合計	615	100.0%

図1-2

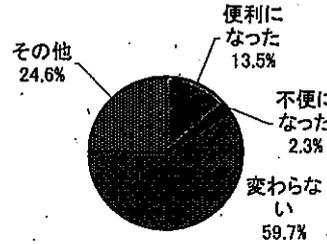


□住民の声・感想について

表1-3

設問区分	回答数	構成比
便利になった	83	13.5%
不便になった	14	2.3%
変わらない	367	59.7%
その他	151	24.6%
合計	615	100.0%

図1-3



イ. 「地域の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進等」

○総合調査(19市町回答) (表・図2) では、回答数が最も多かったのは「どちらも言えない」で10市町(52.6%)、次点は「どちらかという良い効果があった」で9市町(47.4%)、「良い効果があった」「どちらかという悪い影響があった」「悪い影響があった」という回答は0であった。

○記述回答においては、良い効果として、「独自の条例や基準の設置、関係課との連携、定数の決定や窓口での判断が可能となった」ことなどがあげられ、一方で、悪い影響について6団体において、「県への相談の依存傾向など運用面での課題、専門性の確保」などがあげられている。「どちらも言えない」について記述があった7件を分類すると、「良い効果・悪い影響の両方の記述があるもの」が4件、「良い効果のみ」が1件、「該当事例がない」が2件であった。

○関連する個別調査(延べ615事務回答)「地域実情の反映について(表・図2-1)」では、回答数が最も多かったのは、「どちらも言えない」が463事務(75.3%)、次に「どちらかという反映が容易になった」が105事務(17.1%)、「反映が容易になった」が33事務(5.4%)、「どちらかという困難になった」が11事務(1.8%)、「困難になった」が3事務(0.5%)であった。

記述回答においては、反映が容易になったことについて「実情の把握や指導が容易になった」「独自の条例や基準を制定できる」という意見がある一方、困難になったことについて「専門性があり余力が無い」「県と市の両方に事務処理がまがり、見解や処理の統一が困難」「経由事務のみで実情を反映しない」といった意見もあった。また、「どちらも言えない」463件の記述回答を分析すると、「該当事例がない、発生がほとんどない」86件、「以前より実施している、または手続きや処理時間等に変化がない」53件、「地域実情を反映する要素がない」53件、「移譲前と比較ができない」13件、「直接住民に関わる事務でない」5件、「その他」16件といった意見であった。

分野別で見ると、主に「環境」、「保健」、「まちづくり」に関する分野において「反映が容易になった」「どちらかという反映が容易になった」の回答割合が他の分野に比べて高くなっている。

○「独自の取組について(表・図2-2)」では、「実施していない」が579事務(94.1%)、「実施している」が36事務(5.9%)であった。

記述回答では、実施について、「市独自の基準に関する条例等を設置し技術基準の強化を図っている」「地域の実情等を踏まえた区域や定数の見直し」などがあげられていた。

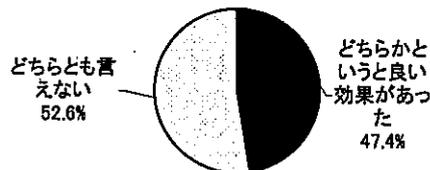
分野別で見ると、主に「まちづくり」に関する分野において「実施している」の回答割合が他の分野に比べて高くなっている。

【総合調査】地域の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進等

表2

設問区分	回答数	構成比
良い効果があった	0	0.0%
どちらかという良い効果があった	9	47.4%
どちらも言えない	10	52.6%
どちらかという悪い影響があった	0	0.0%
悪い影響があった	0	0.0%
合計	19	100.0%

図2



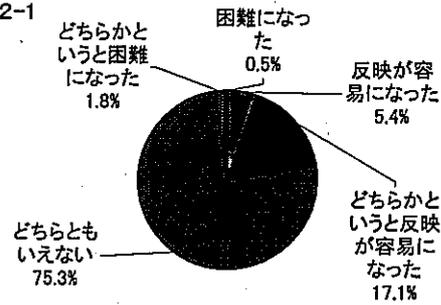
【関連する個別調査】

□地域実情の反映について

表2-1

設問区分	回答数	構成比
反映が容易になった	33	5.4%
どちらかという反映が容易になった	105	17.1%
どちらともいえない	463	75.3%
どちらかという困難になった	11	1.8%
困難になった	3	0.5%
合計	615	100.0%

図2-1

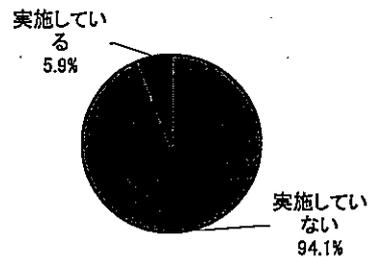


□独自の取組について

表2-2

設問区分	回答数	構成比
実施していない	579	94.1%
実施している	36	5.9%
合計	615	100.0%

図2-2



ウ. 事務処理の効率化について

○総合調査(19市町回答)(表・図3)では、回答数が最も多かったのは「どちらともいえない」で10市町(52.6%)、次点は「どちらかという良い効果があった」で9市町(47.4%)、「良い効果があった」「どちらかという悪い影響があった」「悪い影響があった」という回答は0であった。

○記述回答においては、良い効果として、8市町が「窓口の一元化」をあげており、「事務の完結処理、関係課や他機関との連携、より細かなサービス提供が可能となったこと」などがあげられ、一方で、悪い影響として、13市町の記入があり、「申請件数が過少であったり発生がない事務は効果が発現していない、専門性が高く習得に時間を要する、通知のみの事務である、県に手続きが残っており非効率である」などがあげられている。なお、「市町域を越える対応や単一市町で対応困難な状況が生じている事務は県で対応すべき」との意見もあった。また、「どちらともいえない」について記述があった7件を分類すると、「良い効果・悪い影響の両方の記述があるもの」が5件、「悪い影響のみ」が1件、「その他(効果が感じられない事務が多いので精査すべき)」が1件であった。

○関連する個別調査(延べ615事務回答)「住民が向く窓口数(表・図3-1)」では、回答数が最も多かったのは、「市または町1カ所で手続きが完結した」が519事務(84.4%)、次に「これまでと変わらず県での手続きが残っており、県の事務所等にも行く必要がある」が88事務(14.3%)、「新たに県での手続きが増え、県の事務所等にも行く必要がある」が8事務(1.3%)であった。

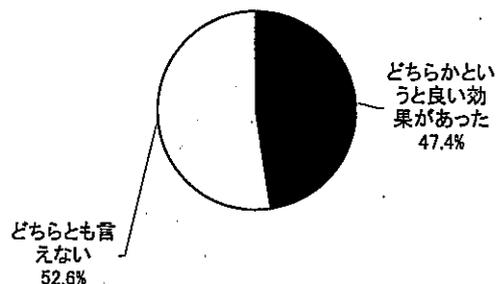
記述回答においては、残っている手続きの主な内容として、「関係法令や面積要件等により県での手続きが必要」「県庁や出先機関での協議が必要」などがあげられていた。特徴のある分野は見られなかった。

【総合調査】事務処理の効率化について

表3

設問区分	回答数	構成比
良い効果があった	0	0.0%
どちらかという良い効果があった	9	47.4%
どちらともいえない	10	52.6%
どちらかという悪い影響があった	0	0.0%
悪い影響があった	0	0.0%
合計	19	100.0%

図3



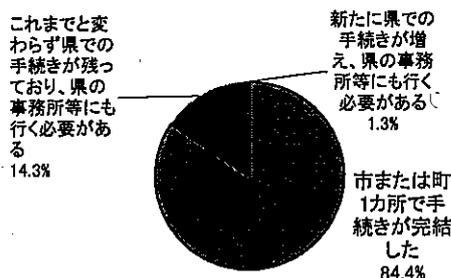
【関連する個別調査】

□住民が出向く窓口数

表3-1

設問区分	回答数	構成比
市または町1カ所で手続きが完結した	519	84.4%
これまでと変わらず県での手続きが残っており、県の事務所等にも行く必要がある	88	14.3%
新たに県での手続きが増え、県の事務所等にも行く必要がある	8	1.3%
合計	615	100.0%

図3-1



※なお、「移譲の効果」について事務毎に見た場合、次のような特徴が見られた。

○「相対的に評価が高い事務は、まちづくり分野、福祉分野に多く、相対的に評価が低い事務は分野にばらつきがあった。

○比較的评价されていた主な事務は、「開発行為の許可等に関する事務」および「都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務」などがあげられる。特に、「開発行為の許可等に関する事務」については、処理の迅速化や地域実情の反映、「都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務」については、処理の迅速化や手続きの完結性について、それぞれ評価されている傾向が見られる。

一方、「保安林の択伐等に関する事務」は、地域実情の反映については評価がされているが、手続きが県に残っていると回答も多く見られた。

②移譲の視点について(今後権限移譲を進めるにあたり、どのような視点が必要か)

○総合調査(19市町複数回答)(表・図5)では、回答数が最も多かったのは、「住民の利便性の向上や負担の軽減」が12市町、次に「地域の実情に即した対応」が10市町、「市町の個性を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進」が8市町、「事務処理の的確かつ迅速な対応」「一元的な事務処理の効率化」がそれぞれ7市町、「その他」が6市町であった。

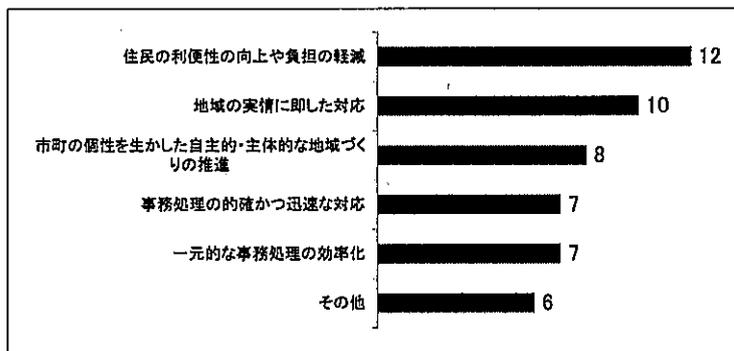
○「その他」として、「市町の受入体制(人材面、財政面など)に即した対応」や、また、移譲事務についてボトムアップでの決定、視点の効果、運用について明確にすべき、移譲後の県域の意見交換の実施、人的負担が増えない方策が必要などの意見があった。

【総合調査】移譲の視点について

表5

設問区分	回答数
住民の利便性の向上や負担の軽減	12
地域の実情に即した対応	10
市町の個性を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進	8
事務処理の的確かつ迅速な対応	7
一元的な事務処理の効率化	7
その他	6
合計	50

図5



③強化すべき機能・役割(基礎自治体として今後市町が強化すべき機能・役割とする分野)

○総合調査(19市町複数回答)(表・図6)では、回答数が最も多かったのは、「福祉」が10市町、次に「安全」「土地利用」がそれぞれ7市町、「都市計画」が6市町、「教育」「農林水産業」が5市町、「環境」が4市町、「税務」「商工業」が3市町、「医療」「道路」「建築指導」「生活一般」が2市町、「交通」「雇用」が1市町、「衛生」「河川」は0、「その他」は7市町であった。

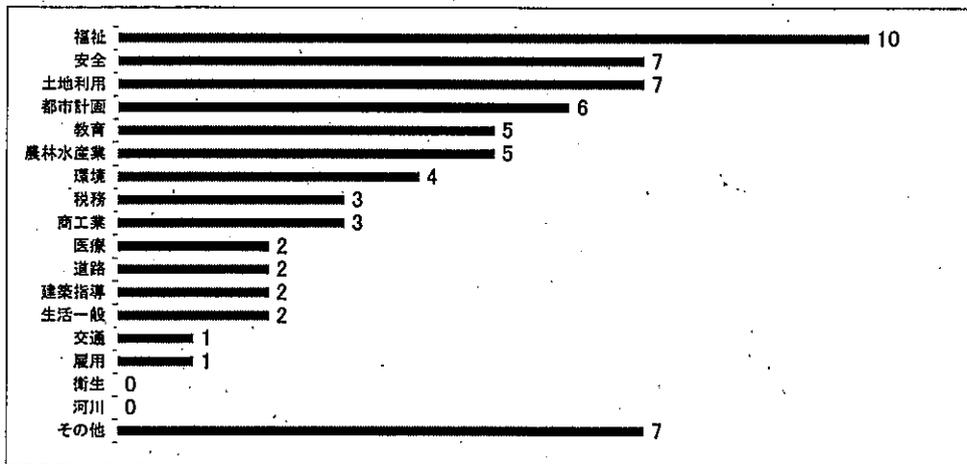
○「その他」として、「住民自治」「防災」「地域の独自性が強いもの」があげられており、また、実情に合わせてバランス良く機能強化すべき、いずれの分野も重要である、現在市町が担当している事務をまず強化すべきなどの意見があった。

【総合調査】強化すべき機能・役割について

表6

設問区分	回答数
福祉	10
安全	7
土地利用	7
都市計画	6
教育	5
農林水産業	5
環境	4
税務	3
商工業	3
医療	2
道路	2
建築指導	2
生活一般	2
交通	1
雇用	1
衛生	0
河川	0
その他	7
合計	67

図6



④移譲を進める分野などについて

ア. 移譲を進める分野について

○総合調査（19市町複数回答）（表・図7）では、回答数が最も多かったのは、「土地利用」が8市町、次に「福祉」が7市町、「都市計画」が5市町、「教育」「農林水産業」「生活一般」が4市町、「安全」が3市町、「環境」が2市町、「建築指導」「商工業」が1市町、「税務」「医療」「衛生」「道路」「河川」「交通」「雇用」は0、「その他」は8市町であった。

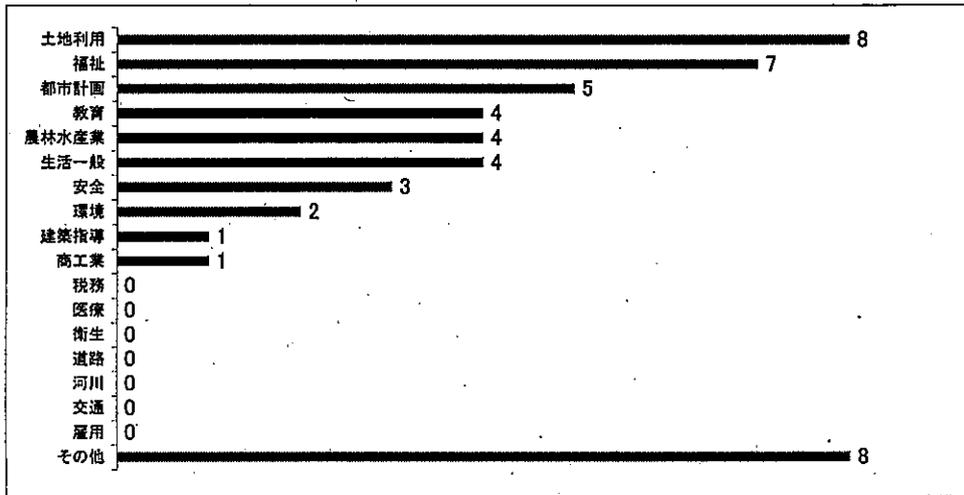
○「その他」として、「市町の自主的な判断の余地がある」「地域性が反映できる」「きめの細かい対応ができる」「市民生活に密着したもの」などがあげられており、また、県と市町はそれぞれ本来の役割を果たせばよい、専門的な知識は自治体の規模により対応できない場合もある、また、今以上の権限は慎重に進めるべきなどの意見があった。

【総合調査】移譲を進める分野について

表7

設問区分	回答数
土地利用	8
福祉	7
都市計画	5
教育	4
農林水産業	4
生活一般	4
安全	3
環境	2
建築指導	1
商工業	1
税務	0
医療	0
衛生	0
道路	0
河川	0
交通	0
雇用	0
その他	8
合計	47

図7



イ. 移譲方法について

【「さらなる権限移譲基本計画」では、一律方式とパッケージ方式、メニュー方式を組み合わせているが、この方式についての意見】

- ・ 一律方式：市町の規模に応じて統一的に県全体に移譲を必要とする事務を一律に移譲
- ・ パッケージ方式：総合的、一体的な事務処理を行うことが可能となるよう特定分野に関連するものをひとまとめに整理した事務権限を選択
- ・ メニュー方式：市町が移譲希望の事務権限を選択

○総合調査(19市町回答) (表・図8) では、回答数が最も多かったのは「手上げ方式(メニュー方式)に重きを置く」で9市町(47.4%)、次点は「現在の組み合わせでよい」「一律移譲方式に重きを置く」「その他」がそれぞれ3市町(15.8%)、「パッケージ方式に重きを置く」が1市町(5.3%)であった。

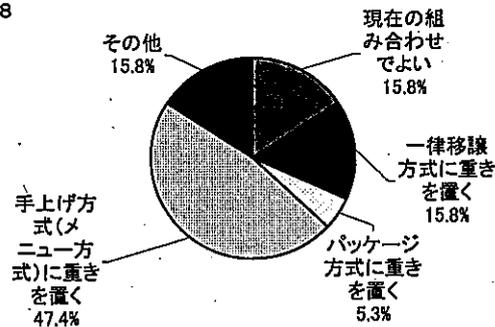
○「その他」として、希望する市町に希望する権限を移譲すべき、市町の実情に合わせてほしい、また、各市町が移譲による住民サービス、地域の実情、事務処理の効率化などの効果や運用方法などについて整理することが必要という意見があった。

【総合調査】移譲方法について

表8

設問区分	回答数	構成比
現在の組み合わせでよい	3	15.8%
一律移譲方式に重きを置く	3	15.8%
パッケージ方式に重きを置く	1	5.3%
手上げ方式(メニュー方式)に重きを置く	9	47.4%
その他	3	15.8%
合計	19	100.0%

図8



ウ. 望ましい事務・権限について【総合調査】(7市町回答/19市町)

○森林づくりの普及啓発、里山保全、森林づくり団体の活動支援等の事務(森林税の一部を交付金化し、市町独自事業に充当)。

○農地転用許可権限の緩和や地区計画の策定、都市計画区域の見直しなど、まちづくりを進める上での土地利用や市町のランドデザインに関する許可権限等の事務。

○市民に直結したサービスや許可権限などの移譲。

○住民の利便性・事務の効率化・経費の削減等の視点が必要である、また、事例が過少な事務は県実施についても検討すべきとの意見があった。

エ. 裁量権の拡大について【総合調査】(4市町回答/19市町)

○農地利用計画の変更に関する県知事同意を廃止してほしい。

○市町で一元的に事務が完結出来る単位で移譲を進めることが効果的であるとの意見があった。(個別調査においても一元的処理や基準の緩和等の意見)

## ⑥県の支援について（事務の引継ぎのため実施した研修や事務支援に対する改善の有無）

○総合調査(19市町回答) (表・図9) では、「改善すべき点があり」で13市町(68.4%)、「なし」6市町(31.6%)であった。

○「あり」の主な理由としては、改善すべき具体的な内容としては、「引継ぎが不十分で解りにくい、サポートがない、専門的な知識や発生数が過少な事務および法改正等への継続したフォロー」、また、「事務毎の課題改善への支援の必要性」があげられており、また、「許可済案件の現状把握や課題事項の整理引継ぎなどに対する統一的な手順を定めてはどうか」との意見もあった。

○関連する個別調査(延べ615事務回答)「事務の引継ぎについて(表・図9-1)」では、回答数が最も多かったのは、「引継ぎは問題なく終了した」が295事務(48.0%)、次に「引継ぎがあったがわかりにくかった」が150事務(24.4%)、「その他」が100事務(16.3%)、「行う必要がなかった」が45事務(7.3%)、「行われなかったが行う必要があった」が25事務(4.1%)であった。

「その他」の記述回答においては、「引継ぎがあったが事務の発生がない」「定期的な説明会が必要」また、「引継ぎがあったか不明」といった意見があった。

分野別で見ると、主に「生活」、「環境」、「農林」に関する分野において「引継ぎがあったがわかりにくかった」「行われなかったが行う必要があった」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。

○「事務の運用について(表・図9-2)」では、回答数がもっとも多かったのは、「問題はおおむね県に相談している」が297事務(48.3%)、次に「問題ない」が155事務(25.2%)、「業務がまだ発生していない」が112事務(18.2%)、「その他」が21事務(3.4%)、「問題があったが自力で解決している」が16事務(2.6%)、「問題はおおむね他市町に相談している」が14事務(2.3%)であった。

分野別で見ると、主に「生活」「農林」「その他」に関する分野において「事務がまだ発生していない」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。

○「移行後の支援について(表・図9-3)」では、回答数がもっとも多かったのは、「ある」が343事務(55.8%)、次に「ない」が212事務(34.5%)、「その他」が60事務(9.8%)であった。

「その他」の記述回答では、「問い合わせにより対応」「相談しても適切な助言等がない」「問題なく進められており、助言等求めることがない」また、「事務の発生がないのでわからない」などがあげられていた。

分野別で見ると、主に「農林」に関する分野において、「ある」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。

○「事務遂行について(表・図9-4)」では、回答数がもっとも多かったのは、「困難になっていない」が380事務(61.8%)、次に「困難になっている」が159事務(25.9%)、「その他」が76事務(12.4%)であった。

「その他」の記述回答では、「事務の発生がない」「問題の具体的対処事例がない」「移譲前の対応に課題があったため事後対応に苦慮している」などがあげられていた。

分野別で見ると、主に「環境」に関する分野において、「困難になっている」の回答割合が他の分野に比べ高くなっている。一方、「保健」に関する分野においては0となっている。

○「事務遂行が困難になっている理由(表・図9-5)」(延べ178事務回答)では、回答数が最も多かったのは、「必要な知識・技術の習得を維持することが困難である」が78事務(43.8%)、次に、「人員不足のため」が77事務(43.3%)、「その他」が18事務(10.1%)、「マニュアル等の手引きがないため」が5事務(2.8%)であった。

記述回答においては、

「人員不足のため」については、「事務量が増加している」「専門知識を必要とする人材の育成ができていない」「職員数が少なく、一人の職員が複数の事務処理を担当」などがあげられていた。

「必要な知識・技術の習得を維持することが困難である」については、「専門的知識を有する職員が不在であり、対応に苦慮、習得や事務処理に時間を有する」「人事異動による引継ぎが困難」「対象となる事業数が少なく、知識の維持が困難」などがあげられていた。

「その他」においては、「引き継いだ台帳や移譲前の事務処理が不備」「実績がないため想定ができない」といった意見もあった。

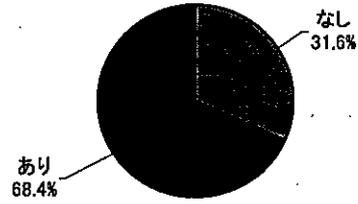
分野別で見ると、主に「生活」に関する分野で「人員不足のため」の回答割合、「環境」に関する分野で「必要な知識・技術の習得を維持することが困難である」の回答割合がそれぞれ他分野に比べ高くなっている。

【総合調査】県の支援について

表9

設問区分	回答数	構成比
なし	6	31.6%
あり	13	68.4%
合計	19	100.0%

図9



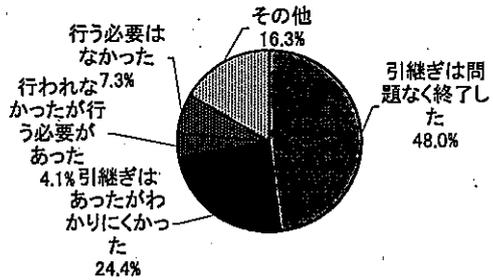
【関連する個別調査】

□事務の引継ぎについて

表9-1

設問区分	回答数	構成比
引継ぎは問題なく終了した	295	48.0%
引継ぎはあったがわかりにくかった	150	24.4%
行われなかったが行う必要があった	25	4.1%
行う必要はなかった	45	7.3%
その他	100	16.3%
合計	615	100.0%

図9-1

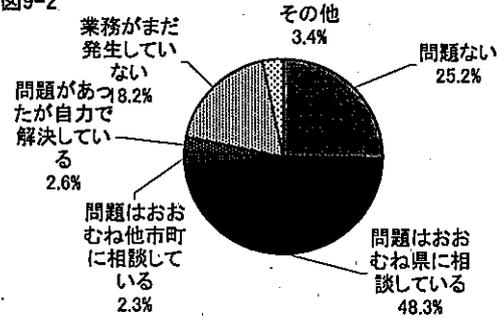


□事務の運用について

表9-2

設問区分	回答数	構成比
問題ない	155	25.2%
問題はおおむね県に相談している	297	48.3%
問題はおおむね他市町に相談している	14	2.3%
問題があったが自力で解決している	16	2.6%
業務がまだ発生していない	112	18.2%
その他	21	3.4%
合計	615	100.0%

図9-2

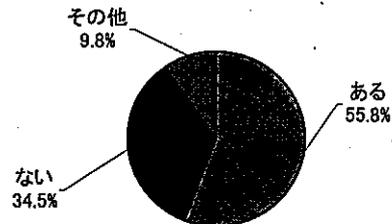


□移行後の支援について

表9-3

設問区分	回答数	構成比
ある	343	55.8%
ない	212	34.5%
その他	60	9.8%
合計	615	100.0%

図9-3

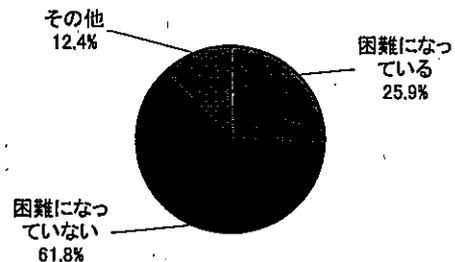


□事務遂行について

表9-4

設問区分	回答数	構成比
困難になっている	159	25.9%
困難になっていない	380	61.8%
その他	76	12.4%
合計	615	100.0%

図9-4



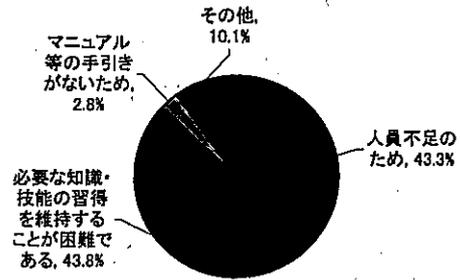
□事務遂行が困難になっている理由

表9-5

設問区分	回答数	構成比
人員不足のため	77	43.3%
必要な知識・技能の習得を維持することが困難である	78	43.8%
マニュアル等の手引きがないため	5	2.8%
その他	18	10.1%
合計	※ 178	100.0%

※回答数には表9-4の「困難になっている」の他、「その他」のうち回答があったものも含んでいます。

図9-5



※「県の支援については、市部と町部の回答に差が見られたため、各集計結果を以下に示す。

○表10-1は、個別調査の表8-3「移譲後の支援」の集計結果である。「ある」が市は55.2%、町は83.8%となっており、また「ない」は市が35.5%、町が0%、「その他」が市は9.3%、町は16.2%となっている。

○表10-2は、個別調査の表8-4「事務遂行」の集計結果である。「困難になっている」が市は24.5%、町は61.5%となっており、「困難になっていない」が市は65.3%、町は0%、「その他」が市は10.2%、町は38.5%となっている。

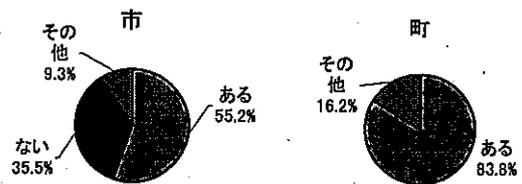
○表10-3は、個別調査の表8-5「事務遂行が困難になっている理由」の集計結果である。「人員不足」が市は39.1%、町は54.0%となっており、「必要な知識・技能の習得を維持することが困難である」が市は45.3%、町は40.0%、「その他」が市は11.7%、町は6.0%となっている。

□移譲後の支援

表10-1

設問区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
ある	260	55.2%	93	83.8%	343	55.8%
ない	161	35.5%	0	0.0%	212	34.5%
その他	42	9.3%	18	16.2%	60	9.8%
合計	453	100.0%	111	100.0%	615	100.0%

図10-1

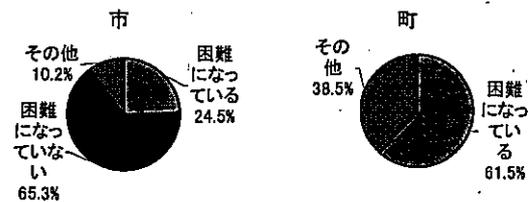


□事務遂行

表10-2

設問区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
困難になっている	111	24.5%	49	61.5%	159	25.9%
困難になっていない	296	65.3%	0	0.0%	380	61.8%
その他	46	10.2%	30	38.5%	76	12.4%
合計	453	100.0%	79	100.0%	615	100.0%

図10-2

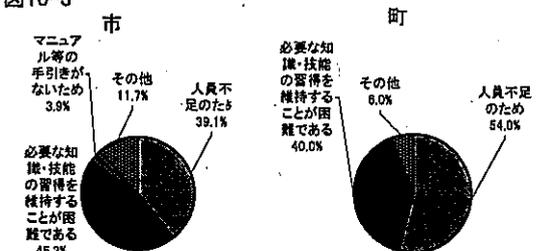


□事務遂行が困難になっている理由

表10-3

設問区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
人員不足のため	60	39.1%	27	54.0%	77	43.3%
必要な知識・技能の習得を維持することが困難である	68	45.3%	20	40.0%	78	43.8%
マニュアル等の手引きがないため	5	3.9%	0	0.0%	5	2.8%
その他	16	11.7%	3	6.0%	19	10.1%
合計	128	100.0%	60	100.0%	178	100.0%

図10-3



## ⑥財源措置について（権限移譲事務交付金について）

○総合調査(19市町回答) (表11、図11) では、「概ね必要な経費が計上されている」で14市町(73.7%)、「必要な経費が計上されていない」で5市町(26.3%)であった。

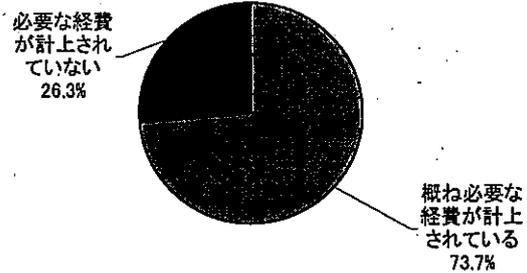
○「必要な経費が計上されていない」理由として、29事務(延べ32事務)について、経費が不足しているとの回答であり、具体的な内容としては、1件あたりの処理時間が少ない(16事務)、計上されていない経費がある(5事務)、処理件数が実績と異なる(4事務)等であった。また、県の積算根拠が複雑で検証が難しい、業務の発生していない(少ない)事務について適正な検証が困難等の意見があった。

### 【総合調査】権限移譲事務交付金について

表11

設問区分	回答数	構成比
概ね必要な経費が計上されている	14	73.7%
必要な経費が計上されていない	5	26.3%
合計	19	100.0%

図11



## ⑦その他意見について

### 【総合調査】

○財源と人員の確保、移譲前の事務の整理および知見の移転等に配慮した円滑な移譲により効果を十分に発揮できるようにすることが必要である。

○各市町にとって本当に必要な事務のみの移譲を受ける(「手上げ方式」)ことが原則になると考える。

○発生が過少ななもの等、県でとりまとめる方が適切だと思われる事務・権限(市から県への移譲)も検討願いたい。

○サービス低下につながっている事務については、担当部署での検証と見直しが必要である。

○市町は人員等に余力がないのが実情であり、事務のスリム化なしに新たに権限移譲を受けるのは難しく、広域的、専門的な事務について県の積極的な関与を得なければ新たな権限移譲は進まない。

○小規模自治体の効果、効率性等の課題を克服するため、県職員の派遣、機関等の共同設置等の手法により、人材育成、事例の共有を図ることも有効と考える。

○県も移譲後時間がたてば、技術的な指導ができなくなると危惧している。

○権限移譲により、県が無責任になったと感じている所属が多くある。



## 権限移譲に関する調査【個別調査】回答概要【分野別】

■権限移譲に伴うサービスの変化について(問1～問4)  
県から市町への権限移譲に伴い住民サービスの提供に変化があったと思いますか。次の中から一つだけ選んでください。

### 問1 処理時間（申請に対しての決定や苦情対応など）

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
早くなった	6	5.1%	9	12.2%	17	16.7%	6	23.1%	22	12.9%	25	25.8%	2	6.9%	87	14.1%
どちらかという早くなった	7	6.0%	10	13.5%	21	20.6%	5	19.2%	30	17.6%	20	20.6%	5	17.2%	98	15.9%
どちらとも言えない	103	88.0%	51	68.9%	63	61.8%	15	57.7%	110	64.7%	50	51.5%	21	72.4%	413	67.2%
どちらかという遅くなった	1	0.9%	4	5.4%	1	1.0%	0	0.0%	6	3.5%	2	2.1%	1	3.4%	15	2.4%
遅くなった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

### 問2 住民（事業者）に必要な事務手続き

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
簡素化された	0	0.0%	2	2.7%	4	3.9%	1	3.8%	6	3.5%	9	9.3%	1	3.4%	23	3.7%
どちらかという簡素化された	7	6.0%	7	9.5%	12	11.8%	3	11.5%	5	2.9%	10	10.3%	0	0.0%	44	7.2%
どちらとも言えない	110	94.0%	64	86.5%	83	81.4%	22	84.6%	155	91.2%	76	78.4%	28	96.6%	538	87.5%
どちらかという複雑化した	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%	0	0.0%	2	1.2%	2	2.1%	0	0.0%	7	1.1%
複雑化した	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.5%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

### 問3 地域実情の反映

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
反映が容易になった	1	0.9%	4	5.4%	8	7.8%	2	7.7%	9	5.3%	9	9.3%	0	0.0%	33	5.4%
どちらかという反映が容易になった	12	10.3%	23	31.1%	17	16.7%	8	30.8%	17	10.0%	27	27.8%	1	3.4%	105	17.1%
どちらともいえない	99	84.6%	43	58.1%	77	75.5%	16	61.5%	139	81.8%	61	62.9%	28	96.6%	463	75.3%
どちらかという困難になった	4	3.4%	4	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	11	1.8%
困難になった	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.5%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

### 問4 住民が向う窓口数

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
市または町1カ所で手続きが完結した	93	79.5%	61	82.4%	89	87.3%	23	88.5%	147	86.5%	83	85.6%	23	79.3%	519	84.4%
これまでと変わらず県での手続きが残っており、県の事務所等にも行く必要がある	24	20.5%	12	16.2%	10	9.8%	1	3.8%	23	13.5%	13	13.4%	5	17.2%	88	14.3%
新たに県での手続きが増え、県の事務所等にも行く必要がある	0	0.0%	1	1.4%	3	2.9%	2	7.7%	0	0.0%	1	1.0%	1	3.4%	8	1.3%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問5 住民等の声・感想

手続きする住民、事業者の声や感想で多いものを次の中から一つだけ選んでください。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
便利になった	3	2.6%	6	8.1%	13	12.7%	2	7.7%	30	17.6%	28	28.9%	1	3.4%	83	13.5%
不便になった	5	4.3%	0	0.0%	2	2.0%	1	3.8%	3	1.8%	3	3.1%	0	0.0%	14	2.3%
変わらない	83	70.9%	54	73.0%	59	57.8%	20	76.9%	97	57.1%	43	44.3%	11	37.9%	367	59.7%
その他	26	22.2%	14	18.9%	28	27.5%	3	11.5%	40	23.5%	23	23.7%	17	58.6%	151	24.6%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問6 独自の取組

権限移譲の効果をより発揮するような独自の取組を実施されていますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
実施していない	114	97.4%	71	95.9%	98	94.1%	23	88.5%	170	100.0%	76	78.4%	29	100.0%	579	94.1%
実施している	3	2.6%	3	4.1%	6	5.9%	3	11.5%	0	0.0%	21	21.6%	0	0.0%	36	5.9%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問7 事務の引継ぎ

県からの事務の引継ぎ(説明ないしは書面)についてどのようにお考えですか。次の中から一つだけ選んで下さい。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
引継ぎは問題なく終了した	56	47.9%	28	37.8%	53	52.0%	17	65.4%	72	42.4%	55	56.7%	14	48.3%	295	48.0%
引継ぎはあったがわかりにくかった	36	30.8%	22	29.7%	14	13.7%	2	7.7%	54	31.8%	17	17.5%	5	17.2%	150	24.4%
行われなかったが行う必要があった	6	5.1%	4	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	9	5.3%	4	4.1%	2	6.9%	25	4.1%
行う必要はなかった	2	1.7%	6	8.1%	12	11.8%	5	19.2%	11	6.5%	5	31.3%	4	13.8%	45	7.3%
その他	17	14.5%	14	18.9%	23	22.5%	2	7.7%	24	14.1%	16	16.5%	4	13.8%	100	16.3%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問8 事務の運用

移譲後、実際の運用にあたってどうでしたか。次の中から一つだけ選んで下さい。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
問題ない	25	21.4%	19	25.7%	31	30.4%	15	57.7%	29	17.1%	25	25.8%	11	37.9%	155	25.2%
問題はおおむね県に相談している	51	43.6%	42	56.8%	59	57.8%	9	34.6%	95	55.9%	37	38.1%	4	13.8%	297	48.3%
問題はおおむね他市町に相談している	5	4.3%	0	0.0%	1	1.0%	1	3.8%	1	0.6%	6	6.2%	0	0.0%	14	2.3%
問題があったが自力で解決している	3	2.6%	4	5.4%	2	2.0%	1	3.8%	1	0.6%	5	5.2%	0	0.0%	16	2.6%
業務がまだ発生していない	32	27.4%	3	4.1%	6	5.9%	0	0.0%	43	25.3%	14	14.4%	14	48.3%	112	18.2%
その他	1	0.9%	6	8.1%	3	2.9%	0	0.0%	1	0.6%	10	10.3%	0	0.0%	21	3.4%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問9 移譲後の支援

移譲後、県から助言やサポートはありますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
ある	64	54.7%	41	55.4%	46	45.1%	15	57.7%	124	72.9%	47	48.5%	6	20.7%	343	55.8%
ない	46	39.3%	25	33.8%	43	42.2%	11	42.3%	27	15.9%	41	42.3%	19	65.5%	212	34.5%
その他	7	6.0%	8	10.8%	13	12.7%	0	0.0%	19	11.2%	9	9.3%	4	13.8%	60	9.8%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問10 事務遂行

現在の担当職務について、事務の遂行が困難になっていますか？次の中から一つだけ選んで下さい。

設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比														
困難になっている	33	28.2%	31	41.9%	21	20.6%	0	0.0%	51	30.0%	21	21.6%	2	6.9%	159	25.9%
困難になっていない	75	64.1%	39	52.7%	68	66.7%	24	92.3%	87	51.2%	67	69.1%	20	69.0%	380	61.8%
その他	9	7.7%	4	5.4%	13	12.7%	2	7.7%	32	18.8%	9	9.3%	7	24.1%	76	12.4%
合計	117	100.0%	74	100.0%	102	100.0%	26	100.0%	170	100.0%	97	100.0%	29	100.0%	615	100.0%

問11 事務遂行が困難になっている理由

問10で「困難になっている」と回答された場合にお聞きします。具体的にどのような点から困難になっていますか？次の中から一つだけ選んで下さい。

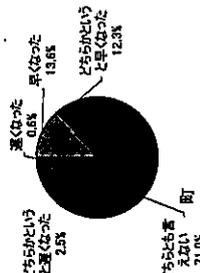
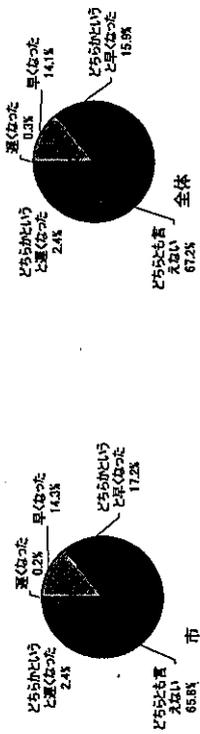
設問区分	生活		環境		福祉		保健		農林		まち		その他		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
人員不足のため	21	61.8%	6	19.4%	10	45.5%	0	-	26	42.6%	13	50.0%	1	25.0%	77	43.3%
必要な知識・技能の習得を維持することが困難である	13	38.2%	23	74.2%	8	36.4%	0	-	29	47.5%	3	11.5%	2	50.0%	78	43.8%
マニュアル等の手引きがないため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	4	6.6%	1	3.8%	0	0.0%	5	2.8%
その他	0	0.0%	2	6.5%	4	18.2%	0	-	2	3.3%	9	34.6%	1	25.0%	18	10.1%
合計	34	100.0%	31	100.0%	22	100.0%	0	-	61	100.0%	26	100.0%	4	100.0%	178	100.0%

権限移譲に関する調査(個別調査) 回答概要【市・町別】

■権限移譲に伴うサービスの変化について(問1～問4)  
 県から市町への権限移譲に伴い住民サービスの提供に変化があったと思いますか。次の中から一つだけ選んでください。

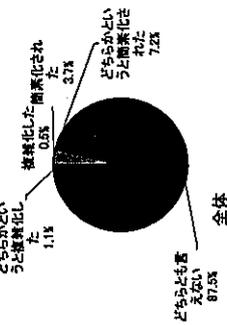
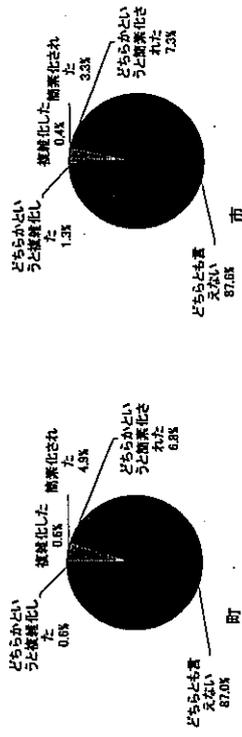
問1 処理時間(申請に対しての決定や答覆列ねなど)

設問区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
早くなった	65	14.3%	22	13.7%	87	14.1%
どちらかとい うと早くなった	78	17.2%	20	12.4%	98	15.9%
どちらとも 言えない	288	65.8%	115	71.4%	413	67.2%
どちらかとい うと遅くなった	11	2.4%	4	2.5%	15	2.4%
遅くなった	1	0.2%	1	0.6%	2	0.3%
合計	453	100.0%	161	100.0%	615	100.0%



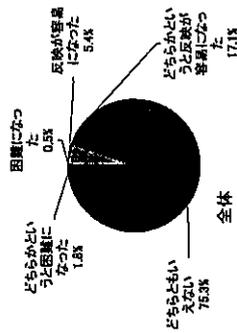
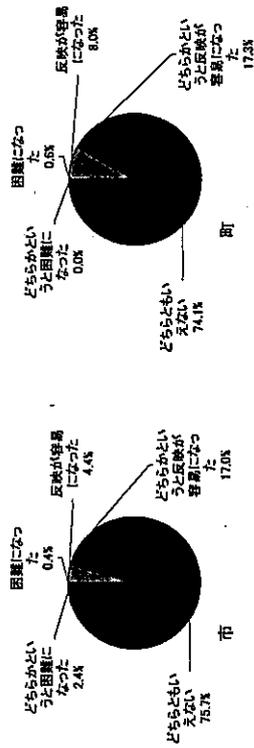
問2 住民(事業者)に必要な業務手続き

設問区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
簡素化された	15	3.3%	8	4.8%	23	3.7%
どちらかとい うと簡素化された	33	7.3%	11	6.8%	44	7.2%
どちらとも 言えない	397	87.8%	141	87.0%	538	87.5%
どちらかとい うと複雑化した	6	1.3%	1	0.6%	7	1.1%
複雑化した	2	0.4%	1	0.6%	3	0.5%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



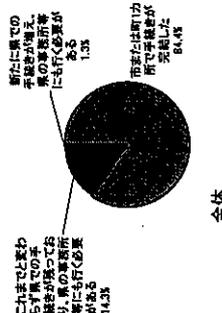
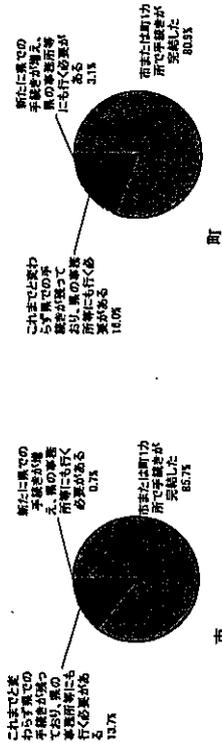
問3 地域実情の反映

総論区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
反映が容易になった	20	4.4%	13	8.0%	33	5.4%
どちらかという反映が容易になった	77	17.0%	28	17.3%	105	17.1%
どちらともいえない	343	75.7%	120	74.1%	463	75.3%
どちらかという困難になった	11	2.4%	0	0.0%	11	1.8%
困難になった	2	0.4%	1	0.6%	3	0.5%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



問4 住民が出向く窓口

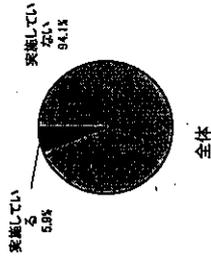
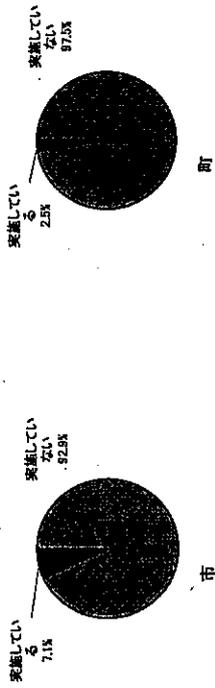
総論区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
市または町1カ所ですべての手続きが完了した	388	85.7%	131	80.9%	519	84.4%
これまでと変わらず県での手続きが残っており、県の事務所等にも行く必要がある	62	13.7%	26	16.0%	88	14.3%
新たに県での手続きが増え、県の事務所等にも行く必要がある	3	0.7%	5	3.1%	8	1.3%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



問6 独自の取組

権限移譲の効果もより発揮するよう独自の取組を実施されていますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

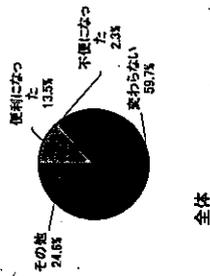
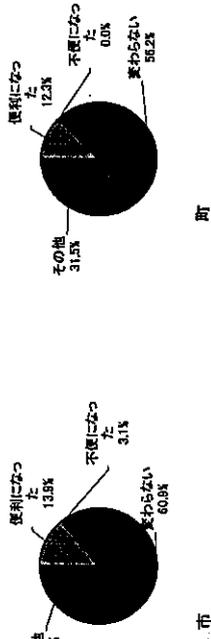
取組区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
実施していない	421	82.0%	158	97.5%	579	94.1%
実施している	32	7.1%	4	2.5%	36	5.9%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



問5 住民等の声・感想

手続きする住民、事業者の声や感想で多いものを次の中から一つだけ選んでください。

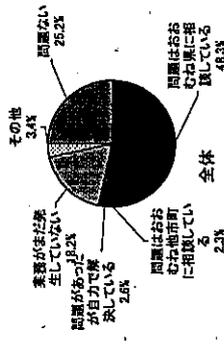
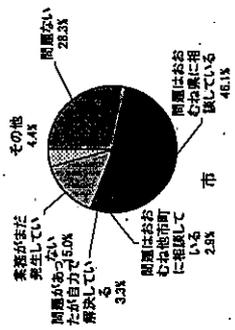
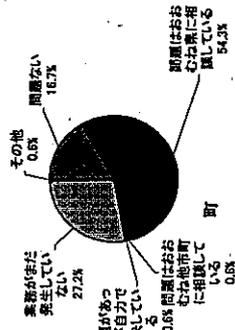
取組区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
便利になった	63	13.9%	20	12.3%	83	13.5%
不便になった	14	3.1%	0	0.0%	14	2.3%
変わらない	276	60.9%	91	56.2%	367	59.7%
その他	100	22.1%	51	31.5%	151	24.6%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



問8 事務の運用

移譲後、実際の運用にあたってどうでしたか。次の中から一つだけ選んで下さい。

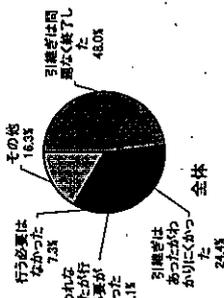
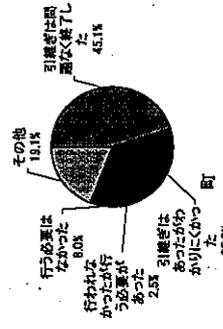
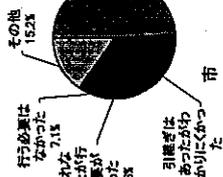
返答区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
問題ない	128	28.3%	27	16.7%	155	25.2%
問題はおおむね順に相戻している	209	46.1%	89	54.3%	297	48.3%
問題はおおむね各市町に相戻している	13	2.9%	1	0.6%	14	2.3%
問題があったが自力で解決している	15	3.3%	1	0.6%	16	2.6%
業務がまだ発生していない	68	15.0%	44	27.2%	112	18.2%
その他	20	4.4%	1	0.6%	21	3.4%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



問7 事務の引継ぎ

県からの事務の引継ぎ(説明ないは書面)についてどのようなようにお考えですか。次の中から一つだけ選んで下さい。

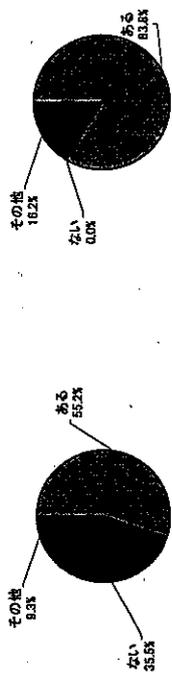
返答区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
引継ぎは問題なく終了した	222	49.0%	73	45.1%	295	48.0%
引継ぎはおおむね問題なく終わった	109	24.1%	41	25.3%	150	24.4%
行われたが問題があった	21	4.6%	4	2.5%	25	4.1%
行う必要はなかった	32	7.1%	13	8.0%	45	7.3%
その他	68	15.2%	31	19.1%	100	16.3%
合計	453	100.0%	162	100.0%	615	100.0%



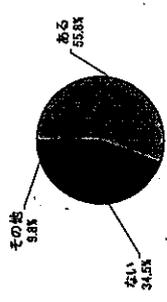
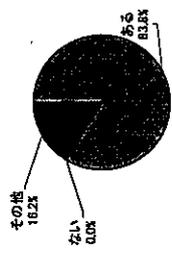
問9 移譲後の支度

移譲後、駅から駅舎やサインボードはありますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

区間区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
ある	290	55.2%	89	83.8%	349	55.8%
ない	181	35.5%	0	0.0%	212	34.5%
その他	42	8.3%	18	16.2%	60	9.8%
合計	453	100.0%	111	100.0%	615	100.0%



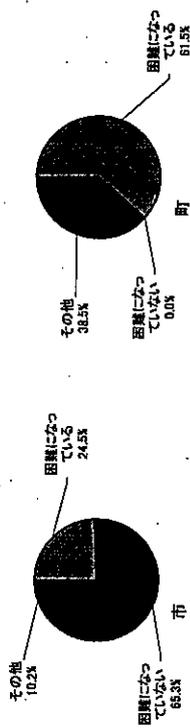
町



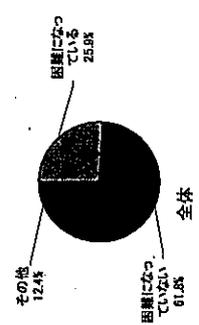
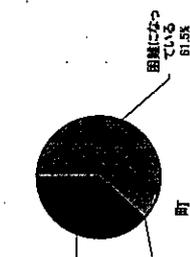
問10 事務遂行

現在の担当業務について、事務の遂行が困難になっていますか？次の中から一つだけ選んで下さい。

区間区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
困難になっている	111	24.5%	48	61.5%	159	25.9%
困難になっていない	296	65.2%	0	0.0%	280	61.8%
その他	46	10.2%	30	38.5%	76	12.4%
合計	453	100.0%	78	100.0%	615	100.0%



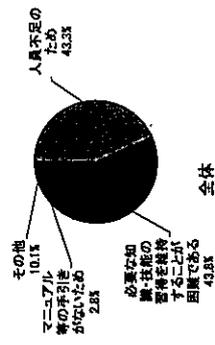
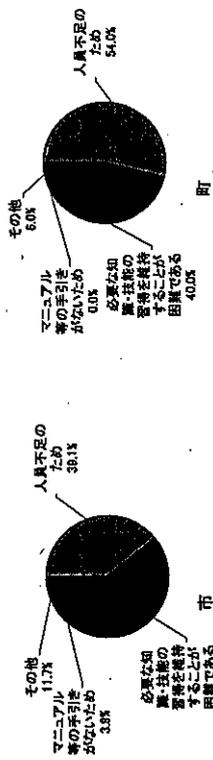
町



問11 事務遂行が困難になっている理由

問10で困難になっていると回答された場合に回答された割合に占めます。具体的にどのような点から困難になっているか、次の中から一つだけ選んで下さい。

原因区分	市		町		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
人員不足のため	50	39.1%	27	54.0%	77	43.3%
必要な知識・技能の習得を維持することが困難である	59	45.3%	20	40.0%	79	43.8%
マニュアル等の手引きがないため	5	3.8%	0	0.0%	5	2.8%
その他	15	11.7%	3	6.0%	18	10.1%
合計	129	100.0%	50	100.0%	178	100.0%









権限移譲に関する調査〔個別調査〕集計（移譲の効果）

分野 番号	問4 住民が出向く窓口		問5 住民等の声・感想				問6 移譲の効果																	
	市町回答数		市町回答数		構成率(A/E/C/A)		市町回答数		市町回答数		市町回答数		構成率(F-J/K)											
	これまでに家でわが家で市または町1か所ですべての手続きが完了したA	これまでに家でわが家で市または町1か所ですべての手続きが完了したA	新たに家で手続きが増え、風の事務所等にも行く必要があるD	新たに家で手続きが増え、風の事務所等にも行く必要があるD	便利になったA	変わらないC	不便になったE	その他	便利になったA	変わらないC	不便になったE	その他	A(市町)の件数の計	B(市町)の件数の計	C(市町)の件数の計	D(市町)の件数の計	E(市町)の件数の計	F(市町)の件数の計	G(市町)の件数の計	H(市町)の件数の計	I(市町)の件数の計	J(市町)の件数の計	K(合計)	
生活 1	19	14	5	73.7%	26.3%			13	1	5	26.3%		14	2	68	5	1	90	15.6%	2.2%	75.6%	5.6%	1.1%	
生活 2	19	13	6	68.4%	31.6%			14	1	4	21.1%		13	2	69	6	1	91	14.3%	2.2%	75.8%	6.6%	1.1%	
生活 3	19	12	7	63.2%	36.8%			14	1	4	21.1%		12	2	69	7	1	91	13.2%	2.2%	75.8%	7.7%	1.1%	
生活 4	17	16	1	94.1%	5.9%			1	11	5	29.4%		19	6	53	2		80	23.8%	7.5%	66.3%	2.5%		
生活 5	18	17	1	94.4%	5.6%			15		3	16.7%		18	8	59	2		87	20.7%	9.2%	67.8%	2.3%		
生活 7	19	16	3	84.2%	15.8%			1	13	4	21.1%		20	4	60	6	1	91	22.0%	4.4%	65.9%	6.6%	1.1%	
生活 9	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		1	4				5	20.0%		80.0%			
生活 10	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		1	4				5	20.0%		80.0%			
生活 11	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		1	4				5	20.0%		80.0%			
生活 12	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		1	2	1	2	5	5			40.0%	20.0%	40.0%	
生活 13	1	1	1	100.0%	0.0%			1		1	100.0%		1	1	2			4	25.0%	25.0%	50.0%			
生活 14	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		3	1	1			5	60.0%	20.0%	20.0%			
環境 16	1	1	1	100.0%	0.0%			1			100.0%		1	2	2			5	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%		
環境 18	18	15	3	83.3%	16.7%			1	13	4	22.2%		16	10	55	5		86	18.6%	11.6%	64.0%	5.8%		
環境 19	18	14	4	77.8%	22.2%			1	13	4	22.2%		15	9	56	6		86	17.4%	10.5%	65.1%	7.0%		
環境 20	18	16	2	88.9%	11.1%			14		4	22.2%		16	9	57	4		86	18.6%	10.5%	66.3%	4.7%		
環境 22	19	16	2	84.2%	10.5%	5.3%		4	13	2	21.1%	10.5%	35	11	42	3	2	93	37.6%	11.8%	45.2%	3.2%	2.2%	
福祉 24	12	11	1	91.7%	8.3%			1	10	1	8.3%		13	6	38	2		59	22.0%	10.2%	64.4%	3.4%		
福祉 25	12	11	1	91.7%	8.3%			2	10		16.7%		14	9	35	2		60	23.3%	15.0%	58.3%	3.3%		
福祉 27	18	14	3	77.8%	16.7%	5.6%		1	11	6	33.3%		27	12	41	3	1	84	32.1%	14.3%	48.8%	3.6%	1.2%	
福祉 28	4	3	1	75.0%	25.0%			3		1	25.0%		3	3	12	1		19	15.8%	15.8%	63.2%	5.3%		
福祉 34	18	18		100.0%	0.0%			7	5	6	38.9%		36	8	40			84	42.9%	9.5%	47.6%			
福祉 35	18	17	1	94.4%	5.6%			9	1	8	44.4%		20	11	48	1	2	82	24.4%	13.4%	58.5%	1.2%	2.4%	



権限移譲に関する調査〔個別調査〕集計 (移譲の効果)

分野	移譲先市町数	問4 住民が出向(窓口)				問5 住民等の声(感想)				問6 市町5の傾向									
		市町回答数		構成率(A,D/E/a)		市町回答数		構成率(A,E/C/a)		市町回答数		構成率(B,C/D/a)		構成率(F,G/J)					
		これまで家で わらず家で の事務が 市町で手 続が完了 したA	新たに家で の手続きが 済み、黒の 事務所に 行く必要 があるE	これまで家 の手続きが 済み、黒の 事務所に 行く必要 があるE	新たに家で の手続きが 済み、黒の 事務所に 行く必要 があるE	便利に なったA	変わらないC	不便に なったE	その他	便利に なったA	変わらないC	不便に なったE	その他	A(クラス 計画)の計 K	B(クラス 計画)の計 G	C(クラス 計画)の計 H	D(クラス 計画)の計 I	E(クラス 計画)の計 J	
まち 60	宅地造成等規制に関する事務	2		100.0%		2		100.0%		100.0%			8	1	1				
まち 61	租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定に関する事務	13	1	92.3%	7.7%	2	4	15.4%	30.8%	15.4%	7	7	17	3	37	1			1.7%
まち 62	屋外広告物の許可等に関する事務	16		100.0%		2	9	12.5%	56.3%	12.5%	4	25.0%	21	9	43	2	1		1.3%
まち 63	違反屋外広告物の除却等に関する事務	16		100.0%		3	10	18.8%	62.5%	18.8%	2	12.5%	22	13	41	1	1		1.3%
まち 64	開発区域区内における建築等の規制に関する事務	10	1	90.0%	10.0%	2	7	20.0%	70.0%	20.0%	1	10.0%	14	3	31	1			2.0%
その1 65	区域内の町または字の区域に関する事務	19	2	89.5%	10.5%	1	9	5.3%	47.4%	5.3%	9	47.4%	21	5	58	2			2.3%
その1 66	砂利採取計画に関する事務	10	3	60.0%	30.0%	10.0%	2	20.0%	80.0%	20.0%	8	80.0%	6	1	30	4	1		2.4%
		615	88	84.4%	14.3%	1.3%	367	13.5%	59.7%	13.5%	14	24.6%	745	247	1781	121	30		4.1%

権限移譲に関する調査〔個別調査〕集計一覧（県の支援等）

分野	移譲先市町回数	問7 事務の引き継ぎ										問9 移譲後の支援										問10 事務遂行										問11 100%移行					
		市町回答数					構成率(A~E/a)					市町回答数					構成率(A~C/a)					市町回答数					構成率(A~C/a)					A(クラス群面)の計		B(マイス群面)の計		G(その他)の計	
		引継ぎが完了したA	引継ぎが完了したB	引継ぎが完了したC	行われなかったが必要であったB	行われなかったが必要であったA	行われなかったが必要であったC	引継ぎが完了したA	引継ぎが完了したB	引継ぎが完了したC	行われなかったが必要であったB	行われなかったが必要であったA	行われなかったが必要であったC	あるA	あるB	あるC	困らないA	困らないB	困らないC	困らないA	困らないB	困らないC	あるA	あるB	あるC	困らないA	困らないB	困らないC	困らないA	困らないB	困らないC	困らないA	困らないB	困らないC	困らないA	困らないB	困らないC
生活 1	家庭用品表示に関する事務	19	10	3	1	2	3	52.6%	15.8%	5.3%	10.5%	15.8%	9	9	1	47.4%	47.4%	5.3%	63.2%	31.6%	5.3%	12	6	1	63.2%	31.6%	5.3%	33	19	5	57	57.8%	33.3%	8.8%			
生活 2	電気用品販売業に関する事務	19	11	5			3	57.9%	26.3%			9	9	1	47.4%	47.4%	5.3%	63.2%	31.6%	5.3%	12	6	1	63.2%	31.6%	5.3%	32	20	5	57	56.1%	35.1%	8.8%				
生活 3	介護用品販売業に関する事務	19	11	5			3	57.9%	26.3%			7	10	2	36.8%	52.6%	10.5%	68.4%	31.6%			13	6		68.4%	31.6%		31	21	5	57	54.4%	36.8%	8.8%			
生活 4	専用水道に関する事務	17	6	8	1		2	35.3%	47.1%	5.9%		12	4	1	70.6%	23.5%	5.9%	58.8%	29.4%	11.8%		10	5	2	58.8%	29.4%	11.8%	28	18	5	51	54.9%	35.3%	9.8%			
生活 5	簡易用水道に関する事務	18	6	10	1		1	33.3%	55.6%	5.6%		13	5	3	72.2%	27.8%		55.6%	27.8%	16.7%		10	5	3	55.6%	27.8%	16.7%	29	21	4	54	53.7%	38.9%	7.4%			
生活 7	動物の飼養に伴う周辺的生活環境の保全に関する事務	19	6	5	3		5	31.6%	26.3%	15.8%	26.3%	9	9	1	47.4%	47.4%	5.3%	68.4%	21.1%	10.5%		13	4	2	68.4%	21.1%	10.5%	28	21	8	57	49.1%	36.8%	14.0%			
生活 9	製菓衛生師免許に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
生活 10	カーニング業に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
生活 11	建築物の衛生的環境の確保に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
生活 12	温泉に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
生活 13	動物取扱業に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
生活 14	動物の飼養に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			1	1	1	3	33.3%	33.3%	33.3%			
生活 16	公害防止に関する事務	1	1				1	100.0%				1	1		100.0%			100.0%				1	1		100.0%			3	3		3	100.0%					
環境 18	騒音規制に関する事務	18	7	6	1		4	36.9%	33.3%	5.6%	22.2%	9	7	2	50.0%	36.9%	11.1%	36.9%	95.6%	5.6%		7	10	1	36.9%	95.6%	5.6%	24	23	7	54	44.4%	42.6%	13.0%			
環境 19	振動規制に関する事務	18	7	5	2		4	36.9%	27.8%	11.1%	22.2%	9	7	2	50.0%	36.9%	11.1%	44.4%	50.0%	5.6%		8	9	1	44.4%	50.0%	5.6%	26	21	7	54	48.1%	38.9%	13.0%			
環境 20	悪臭防止に関する事務	18	7	5	2		4	36.9%	27.8%	11.1%	22.2%	8	8	2	44.4%	44.4%	11.1%	50.0%	36.9%	11.1%		9	7	2	50.0%	36.9%	11.1%	26	20	8	54	48.1%	37.0%	14.8%			
環境 22	農産物の消費の許可に関する事務	19	6	6	4	1	2	31.6%	31.6%	21.1%	5.3%	10.5%	14	3	2	73.7%	15.8%	10.5%	73.7%	26.3%		14	5		73.7%	26.3%		35	18	4	57	61.4%	31.6%	7.0%			
福祉 24	生活保護指定医療機関に関する事務	12	11	1			8	91.7%	8.3%			8	3	1	66.7%	25.0%	8.3%	91.7%				11		1	91.7%			30	4	2	36	83.3%	11.1%	5.6%			
福祉 25	生活保護指定介護施設に関する事務	12	11	1			7	91.7%	8.3%			7	5		58.3%	41.7%		91.7%				11		1	91.7%			29	6	1	36	80.6%	16.7%	2.8%			
福祉 27	児童委員児童委員に関する事務	18	7	6	5		5	38.9%		33.3%	27.8%	8	7	3	44.4%	38.9%	16.7%	77.8%	5.6%	16.7%		14	1	3	77.8%	5.6%	16.7%	35	8	11	54	64.8%	14.8%	20.4%			
福祉 28	無認可児童福祉施設に関する事務	4	2	1			1	50.0%			25.0%	1	2	1	25.0%	50.0%	25.0%	50.0%						3	1		75.0%	25.0%	3	12	25.0%	50.0%	25.0%				
福祉 34	育成医療に関する事務	18	9	3			6	50.0%	16.7%	33.3%	33.3%	10	5	3	55.6%	27.8%	16.7%	50.0%	38.9%	11.1%		9	7	2	50.0%	38.9%	11.1%	28	15	11	54	51.9%	27.8%	20.4%			
福祉 35	養育医療に関する事務	18	5	7	1		5	27.8%	36.9%	5.6%	27.8%	5	10	3	27.8%	55.6%	16.7%	44.4%	44.4%	11.1%		8	8	2	44.4%	44.4%	11.1%	19	25	10	54	35.2%	46.3%	18.5%			



権限移譲に関する調査〔個別調査〕集計一覧（県の支援等）

分野番号	移譲先市町数	問7 事務の引き継ぎ										問9 移譲後の支援						問10 事務遂行						問11 C/Dの傾向			
		市町回答数			構成率(A~E/a)			市町回答数			構成率(A~C/a)			市町回答数			構成率(A~C/a)			市町回答数			構成率(D~F/G)				
		引継ぎは完了したA	引継ぎは完了したB	引継ぎは完了したC	引継ぎは完了したA	引継ぎは完了したB	引継ぎは完了したC	引継ぎは完了したA	引継ぎは完了したB	引継ぎは完了したC	引継ぎは完了したA	引継ぎは完了したB	引継ぎは完了したC	困難にないA	困難にないB	困難にないC	困難にないA	困難にないB	困難にないC	A(クラスE)の計	B(クラスE)の計	G(その他)の計	A(クラスE)の計	B(クラスE)の計	G(その他)の計	A(クラスE)の計	B(クラスE)の計
59	12	9	1	2	75.0%	8.3%	16.7%	6	5	1	50.0%	41.7%	8.3%	9	3	75.0%	25.0%	24	9	3	38	68.7%	25.0%	8.3%	24	9	3
60	2	2			100.0%			2			100.0%			2		100.0%		6			6	100.0%			6		
61	13	6	2	3	46.2%	15.4%	23.1%	1	9	3	7.7%	69.2%	23.1%	10	2	76.9%	15.4%	19	13	7	39	48.7%	33.3%	17.9%	19	13	7
62	16	11	4	1	68.8%	25.0%	6.3%	13	2	1	81.3%	12.5%	6.3%	8	7	50.0%	43.8%	32	13	3	48	66.7%	27.1%	6.3%	32	13	3
63	16	10	4	1	62.5%	25.0%	6.3%	12	3	1	75.0%	18.8%	6.3%	8	7	50.0%	43.8%	30	15	3	48	62.5%	31.3%	6.3%	30	15	3
64	10	5	1	3	50.0%	10.0%	30.0%	2	7	1	20.0%	70.0%	10.0%	9		90.0%		16	9	5	30	53.3%	30.0%	16.7%	16	9	5
65	19	10	2	4	52.6%	10.5%	15.8%	3	15	1	15.8%	78.9%	5.3%	17	1	89.5%	5.3%	34	18	5	57	59.6%	31.6%	8.8%	34	18	5
66	10	4	5	1	40.0%	50.0%	10.0%	3	4	3	30.0%	40.0%	30.0%	3	1	30.0%	10.0%	10	10	10	30	33.3%	33.3%	33.3%	10	10	10
	615	295	150	25	48.0%	24.4%	16.3%	343	212	60	55.8%	34.5%	9.8%	380	159	61.8%	25.9%	1063	546	256	1845	57.6%	29.6%	12.6%	1063	546	256

権限移譲に関する調査〔個別調査〕集計一覧（県の支援等）

分野	移譲先市町数	問8：事務の運用										問11：事務遂行の困難理由					問16：独自の取組								
		市町回答数					構成率(各設問区分回答数/%)					市町回答数					構成率(各設問区分回答数/%)			市町回答数			構成率		
		問題ない	問題はおおむね解消している	問題はおおむね解消している	問題があつたが、自分で解決している	問題があつたが、まだ発生している	その他	問題はおおむね解消している	問題はおおむね解消している	問題はおおむね解消している	問題があつたが、自分で解決している	問題があつたが、まだ発生している	その他	人員不足のため	必要な知識・技能の習得が困難である	マニュアル等の手引きがないため	その他	実施していない	実施している	実施していない	実施している	実施していない	実施している		
生活 1	家庭用品買表示に関する事務	19	6	7	1	5	31.6%	36.8%	5.3%	26.3%	26.3%	4	2	6	66.7%	33.3%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%			
生活 2	電気用品販売業に関する事務	19	4	7	1	7	21.1%	36.8%	5.3%	36.8%	36.8%	4	2	6	66.7%	33.3%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%			
生活 3	かみ用品販売業に関する事務	19	3	4	1	11	15.8%	21.1%	5.3%	57.9%	57.9%	4	2	6	66.7%	33.3%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%			
生活 4	専用水道に関する事務	17	2	10	1	3	11.8%	58.8%	5.9%	17.6%	17.6%	3	2	5	60.0%	40.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			
生活 5	簡易専用水道に関する事務	18	4	11	1	2	22.2%	61.1%	5.6%	11.1%	11.1%	3	2	5	60.0%	40.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			
生活 7	動物の飼養に伴う周辺の生活環境の保全に関する事務	19	3	10	2	4	15.8%	52.6%	10.5%	21.1%	21.1%	3	2	5	60.0%	40.0%	18	100.0%	18	100.0%	18	100.0%			
生活 9	製菓衛生師免許に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
生活 10	クリーニング業に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
生活 11	建築物の衛生的環境の確保に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
生活 12	温泉に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
生活 13	動物取扱業に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
生活 14	動物の飼養に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
環境 16	公害防止に関する事務	1	1				100.0%										1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%			
環境 18	騒音規制に関する事務	18	4	10	1	1	22.2%	55.6%	5.6%	11.1%	11.1%	1	8	10	10.0%	80.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			
環境 19	振動規制に関する事務	18	5	9	1	1	27.8%	50.0%	5.6%	11.1%	11.1%	1	8	9	11.1%	88.9%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			
環境 20	悪臭防止に関する事務	18	5	9	1	1	27.8%	50.0%	5.6%	11.1%	11.1%	1	6	7	14.3%	85.7%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			
環境 22	鳥獣の捕獲の許可等に関する事務	19	5	13	1		26.3%	68.4%	5.3%			3	1	5	60.0%	20.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%			
福祉 24	生活保護指定医療機関に関する事務	12	6	6			50.0%	50.0%									12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%			
福祉 25	生活保護指定介護機関に関する事務	12	5	7			41.7%	58.3%									12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%			
福祉 27	民生委員児童委員に関する事務	18	10	6	1	1	55.6%	33.3%	5.6%	5.6%	5.6%	1	1	1			13	100.0%	13	100.0%	13	100.0%			
福祉 28	無認可児童福祉施設に関する事務	4	4				100.0%					1	1	3	33.3%	33.3%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%			
福祉 34	育成医療に関する事務	18	2	15	1		11.1%	83.3%	5.6%			3	4	8	37.5%	50.0%	18	100.0%	18	100.0%	18	100.0%			
福祉 35	養育医療に関する事務	18	3	11	1	1	16.7%	61.1%	11.1%	5.6%	5.6%	4	3	8	50.0%	37.5%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%			

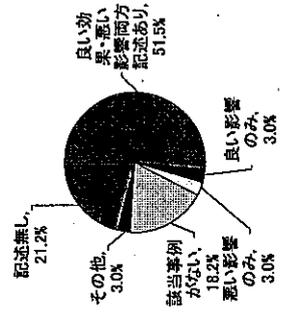




「どちらともいえない」回答概要（総合調査）

質問項目	具体的な内容(「どちらともいえない」)		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
	良い効果	悪い影響											
問1 住民サービス向上について(事務処理の的確かつ迅速な対応や住民の利便性の向上や負担の軽減など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移譲により市町で処理が完了することで、迅速な対応や住民の利便性の向上を図ることができた。(6)</li> <li>・提出書類の数が減少し、負担の軽減を図ることができた。(2)</li> <li>・身近なところで事務処理が可能となった。(1)</li> <li>・地域の実情を反映させやすくなった。(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県への確認事項が多い為、時間を要する。(2)</li> <li>・手続きが複雑化したもの、市町ごとの基準が異なるため、混乱が生じている。(3)</li> <li>・移譲により窓口が県と市に二分されたものがある。(4)</li> <li>・手続きが簡素化された事務は多くない。(1)</li> <li>・業務の発生による事務の遅延(1)</li> <li>・勤務員の担当業務が広範囲であり、個別事務毎のノウハウの蓄積が難しく、対応に時間を要する(1)</li> </ul>	13	8	4	1							
問2 市町の個性をいかにした自主的・主体的な推進や、地域の実情に即した対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(主に都市計画関連)独自の条例や基準を設置したり、関係課と連携を図ることなどにより地域の実情に即した対応をとっている。(5)</li> <li>・窓口を一元化し、市町窓口での判断が可能となった。(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な都市計画等の取組、交通体系等に関する企画など県と市町が共通認識すべき(1)</li> <li>・独自の取組を実施した事務が少なく、県への相談に依存している傾向、地域実情の評価が少すことから、市の個性を生かした主体的な運用という観点での課題がある(3)</li> </ul>	10	4	2	1						3	
問3 事務処理の効率化(計画から実施まで、受付から許可までを一元的に事務を処理できるなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で窓口が一本化され、処理が完了することで、事務の効率化が図れた(4)</li> <li>・市の他の業務等や他機関と連携した処理が可能になり、事務の効率化が図れた(1)</li> <li>・より細かなサービスが提供でき、事務の効率化が図れた(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生がなく、効果が見えない事務や専門性が高く、数年に一度しかない事務、通知のみの事務は非効率である(2)</li> <li>・専門知識を必要とするもので、人材育成ができていない、知識習得に時間を要するため、効率化につながらない(2)</li> <li>・事務対応が市町村を越える場合、単一市町で対応困難な場合などは非効率であり、県が実施してはどうか。(2)</li> <li>・県に手続が残っており、県の事務所に行く必要がある事務は非効率である(1)</li> </ul>	10	5	1								3
合計			33	17	6	1	1	1	1	6	18.2%	3.0%	21.2%

内容	回答数	割合	内容	回答数	割合
良い効果	17	51.5%	悪い影響	7	21.2%
どちらともいえない	1	3.0%	その他	1	3.0%
合計	33	100%			



「どちらともいえない」回答概要（個別調査）

番号	質問	質問項目	事務名	具体的な内容（※法的根拠）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	回答の内容	把握率 (%)
1	1	処理時間	家庭用品品質表示に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでない。(1)</li> <li>直接住民に係わる事務ではない。(2)</li> <li>権限移譲前と比較ができないため。(3)</li> <li>処理時間が従前との変化はない。(1)</li> <li>該当事例がない。(3)</li> <li>担当事務の負担が大きい(1)</li> <li>立入調査のサイクルが早く事業者から苦情(1)</li> </ul>	19	2	3	2			3	2				担当事務の負担が大きい他	7
1	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	家庭用品品質表示に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでない。(1)</li> <li>直接住民に係わる事務ではない。(1)</li> <li>権限移譲前と比較ができないため。(2)</li> <li>手続きに変化はない。(4)</li> <li>該当事例がない。(2)</li> <li>相談内容が複雑化している。(1)</li> <li>市町の窓口対応はない。(1)</li> </ul>	18	5	2	2				2			相談内容が複雑化している	6	
1	3	地域実情の反映	家庭用品品質表示に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接地域実情に反映されるものでないため。(1)</li> <li>権限委譲を受けたが、市が行う立ち入り調査の対象は、基本的に廉価な製品を大量に扱うとともに、多数の消費者によって利用される大手スーパーや量販店であるため、店舗単独での差異が現れないことから、地域実情が反映されているとはいえない。(1)</li> <li>権限移譲の実施から数年が経過している上、本市においては合併を行った経緯もあり、権限移譲前後を対比することが困難であるため。(1)</li> <li>該当する事例がない。(2)</li> <li>地域にあつたニーズに沿わない。(1)</li> <li>県が担当していた時と変化はない。(1)</li> <li>処理件数がゼロのため比較が困難。(1)</li> <li>家庭用品はじょうぶで長持ちで使いやすい物が良い。消費者の目線で品質検査が必要と考えます。(1)</li> </ul>	18	1	3				3	1			消費者の目線で検査が必要	9	
2	1	処理時間	電気用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでないことから。(1)</li> <li>事業者に対する立ち入りに検査にかかる事務であるため、サービスに変化はない。(2)</li> <li>従前との比較ができないため回答不能(3)</li> <li>担当事務の負担が大きい。(1)</li> <li>処理時間が従前との変化はない。(2)</li> <li>該当する事例がない。(2)</li> <li>電気用品安全法に基づき毎年重点的検査する品目を行っているが、点検する内容が専門的な部分が多く、県の指導をいただいている。(1)</li> </ul>	19	5	2					3	2		担当事務の負担が大きい専門的部分が指摘あり	7	
2	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	電気用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでないことから(1)</li> <li>直接住民に係わる事務でないため。(1)</li> <li>住民(事業者)の手続きに変化はない。(4)</li> <li>従前との比較ができないため回答不能(2)</li> <li>該当する事例がない。(3)</li> <li>相談の内容が複雑化している。(1)</li> </ul>	18	5	3	1				2	1		相談内容が複雑化している	6	
2	3	地域実情の反映	電気用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接地域実情に反映されるものでないため。(1)</li> <li>権限移譲の実施から数年が経過している上、本市においては合併を行った経緯もあり、権限移譲前後を対比することが困難であるため。(1)</li> <li>権限委譲を受けたが、市が行う立ち入り調査の対象は、基本的に廉価な製品を大量に扱うとともに、多数の消費者によって利用される大手スーパーや量販店であるため、店舗単独での差異が現れないことから、地域実情が反映されているとはいえない。(1)</li> <li>該当する事例がない(2)</li> <li>立入調査の時期の把握が難しい(1)</li> <li>地域実情について、県が担当していた時と変化はない。(1)</li> <li>電気用品に基づく立入調査のみ事務で地域の実情がわかりにくい。(1)</li> <li>処理件数がゼロのため比較が困難。(1)</li> </ul>	18	1	3				3	1		立入調査の時期の把握困難	9		
3	1	処理時間	ガス用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでないことから(1)</li> <li>従前との比較ができないため回答不能。(3)</li> <li>処理期間に従前との変化はない(1)</li> <li>案件等によって担当事務の負担が大きい場合がある(1)</li> <li>業務が発生していないため(5)</li> <li>店舗がないため、苦情や申請はない。(1)</li> </ul>	19	2	6					3	1		担当事務の負担が案件により大きい	7	
3	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	ガス用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>手続きが簡素化されたものでないことから(1)</li> <li>従前との比較ができないため回答不能(2)</li> <li>住民(事業者)の手続きに変化はない(4)</li> <li>案件等によって相談内容が複雑化している(1)</li> <li>業務が発生していないため(3)</li> <li>市町では事務手続きはない(1)</li> </ul>	18	5	4					2			相談内容が複雑化している	6	
3	3	地域実情の反映	ガス用品販売業に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲の実施から数年が経過している上、本市においては合併を行った経緯もあり、権限移譲前後を対比することが困難であるため。(1)</li> <li>権限委譲を受けたが、市が行う立ち入り調査の対象は、基本的に廉価な製品を大量に扱うとともに、多数の消費者によって利用される大手スーパーや量販店であるため、店舗単独での差異が現れないことから、地域実情が反映されているとはいえない。(1)</li> <li>該当する事例がない。(1)</li> <li>立入調査の時期の把握が難しい(1)</li> <li>地域実情について、県が担当していた時と変化はない。(2)</li> <li>業務が発生していないため(2)</li> <li>立入調査の事務のみで地域実情がわからない。(1)</li> </ul>	18	2	3				2	1		立入調査の時期の把握困難	9		
4	1	処理時間	専用水道に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用水道に関しては初めてのことで手間取ったが、期限までには処理できている。(1)</li> <li>回答不能。(1)</li> <li>処理する事務量は、変わらないと思うので、どちらともいえないと思う。判断に迷う場合には、県に問い合わせることがあるので、遅い場合もあると思われる。(1)</li> <li>県に届出の必要はなくなったが、専門的知識を必要とする業務が増え、対応や処理にかかる時間が増えた。(1)</li> <li>現在のところ、専用水道内で事務手続きや立入検査など処理時間に大きな変化はない。(2)</li> <li>対象となる事例が少なく、比較しにくい。(2)</li> <li>新たな申請がなかったため、判断できない。(2)</li> </ul>	13	3	4					1	2		期限までには処理・専門性が高いため対応処理時間が増えた	3	
4	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	専用水道に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務手続きについては一括して市が行っているが、申請等は水道法、水道法施行令により規定されているため複雑化していないが、手順としては移譲前と変わらない。(1)</li> <li>回答不能(1)</li> <li>事務手続きの内容に関しては以前と同様の手続きが必要である。(10)</li> </ul>	16	11							1				4
4	3	地域実情の反映	専用水道に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲されて、規制が緩和されることは無いので、地域実情への反映は変わらない。窓口が市になったため相談しやすくなった部分がある。(1)</li> <li>権限委譲後申請がないため確認できない。(2)</li> <li>水道法に基づく事務であり、地域実情は反映されない。(2)</li> <li>地域の実情に合わせて実施されている事業と思われる。(1)</li> <li>事務手続きや立入検査の実施が主でありどちらともいえない。(1)</li> </ul>	13		2							4		地域の実情に合わせた	6





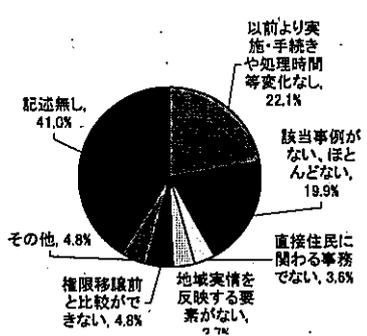




番号	問	質問項目	事務名	具体的な内容 (市町村)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
48	2	住民(事業者)に必要な事務手続	農地等の権利移動に関する事務	・農地法改正により、申請書類の記載内容に多少の修正はあったが、基本的に以前の様式とほぼ同一の内容なので、申請者側からみると以前と書類作成時間は変わらないと考える。(1) ・申請書の提出部数は2部から1部へ減ったが、提出書類等は同じものが必要のため。(1) ・従前と変わらない。(4) ・法的な事務手続きが必要であるため、簡素化されていない。(1) ・移譲後は、書類の提出部数が2部から1部になった。県が行っていた移譲前には低額(500万円以下)事業の資金証明書等の添付義務が免除されていた。移譲後には事業費が数十万円でも通帳の写し等を求めることとなり、申請者の状況がわかる前では、苦情もあり信頼関係が保てない状況もおこっている。法に基づくことが重要ですが、県単位で簡素化できる内容の検討により実施できる裁量権も必要でないか。(1)	16	7							1	1	8
48	3	地域実情の反映	農地等の権利移動に関する事務	・以前も市において審査事務をおこなっており、地域の実情が反映されていたため。(1) ・特に変更された事はない。(2) ・農業委員会が地域関係者の意見聴取することにより地域実情が反映されていると思われる。(1) ・以前から農業委員会の総会に諮っている。(1) ・法令に基づき処理する必要があるため。(1)	14	5									8
49	1	処理時間	農地等の賃貸借に関する事務	・権限移譲前も移譲後も実際の業務が発生していないためわからない。(2) ・平成18年度と平成19年度で「農地法第20条第1項の規定による農地および採草放牧地の賃貸借の契約等の許可」の実績が無いため比較できない。現在、賃貸借の契約は農地法第18条の規定により行っている。(1) ・特に変更された事はない。(1)	9	1	3								5
49	2	住民(事業者)に必要な事務手続	農地等の賃貸借に関する事務	・農地法改正により、申請書類の記載内容に多少の修正はあったが、基本的に以前の様式とほぼ同一の内容なので、申請者側からみると以前と書類作成時間は変わらないと考える。(1) ・権限移譲前も移譲後も実際の業務が発生していないためわからない。(2) ・回答不能(1) ・特に変更された事はない。(3) ・法的な事務手続きが必要であるため、簡素化されていない。(1) ・移譲後は、書類の提出部数が2部から1部になった。 県が行っていた移譲前には低額(600万円以下)事業の資金証明書の添付義務が免除されていた。移譲後には事業費が数十万円でも通帳の写し等を求めることとなり、申請者の状況がわかる前では、苦情もあり信頼関係が保てない状況もおこっている。法に基づくことが重要ですが、県単位で簡素化できる内容の検討により実施できる裁量権も必要でないか。(1)	18	5	2						1	1	9
49	3	地域実情の反映	農地等の賃貸借に関する事務	・権限移譲前も移譲後も実際の業務が発生していないためわからない。(2) ・回答不能。(1) ・特に変更された事はない。(1) ・農業委員会が地域関係者の意見聴取することにより地域実情が反映されていると思われる。(1) ・以前から農業委員会に諮っている。(1)	15	2	2							1	9
50	1	処理時間	農用地区内における開発に関する事務	・該当する事案がない(2) ・特に変化はない(1) ・現在に至るまで、事例がないため、判断できない状況です。(4) ・前における担当者の多くは専門的知識を有していないため苦情等について適切な対応ができていないことが多く、特に法令所掌事務が適切に行えているか不安である。(1)	15	1	6								7
50	2	住民(事業者)に必要な事務手続	農用地区内における開発に関する事務	・該当する事案がない。(5) ・提出書類に大きな変更なし。(3) ・申請や問い合わせはない。(1) ・サービスの提供元が県から町にただけであり手続き自体は従来と大差ないと考えられる。(1) ・専門知識を有していない町職員では、事業者からの質問等に対する適切な回答が即答できなく、度々県や農業会議のアドバイスを受け聞いた内容を事業者に伝えるといったことが多く、待たされる申請者にとっては、なんら現状は変わっていない。(1)	19	4	6								8
50	3	地域実情の反映	農用地区内における開発に関する事務	・具体的事例がないため、どちらともいえない状況です。(5) ・権限移譲後の事案が1例しかないので。(1) ・申請や問い合わせはない。(1)	15		7								8
51	1	処理時間	土地改良事業に関する事務	・検査員が変更となっただけで事業者に影響するものではないため。(1) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(5) ・特に変化はない(2) ・土地改良区がないため、問いの事案が発生していない。(1) ・団体営の施行認可においては業務が発生していない。土地改良区検査については業務内容の変更がないため処理時間に変化はなかった。(1)	16	3	7								6
51	2	住民(事業者)に必要な事務手続	土地改良事業に関する事務	・検査員が変更となっただけで事業者に影響するものではないため。(3) ・土地改良区からの報告徴収、業務、会計簿の検査以外の案件の事務をした実績がないため(1) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(3) ・提出書類に変更がないため。(2) ・市内に土地改良区がないため、問いの事案が発生していない。(1) ・団体営の施行認可においては業務が発生していない。土地改良区検査については業務内容の変更がないためどちらとも言えない(1)	18	5	6								7
51	3	地域実情の反映	土地改良事業に関する事務	・本事業は地域実情を反映させるものではないため(2) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(3) ・市内に土地改良区がないため、問いの事案が発生していない。(1) ・地元説明等の対応は、これまで市も行っており、権限委譲前とあまり変わりがない。(1)	17	1	4							2	10
52	1	処理時間	入会林野等に関する事務	・特に変化はない。(2) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(9) ・実際の事務はほとんどない。(1) ・地域がまとまらないといけいないので処理時間は変わらない。(1)	16	3	10								3
52	2	住民(事業者)に必要な事務手続	入会林野等に関する事務	・移譲事務の申請、届出がなく不明。(8) ・特に変化はない。(1) ・提出していただく書類に変更がないため、事務量としては同じである。(1) ・実際の事務はほとんどない。(1)	19	2	9								8
52	3	地域実情の反映	入会林野等に関する事務	・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(8) ・実際の事務はほとんどない。(1)	18		7								11
53	1	処理時間	森林法の施行に関する事務	・事例が発生していない。(6) ・特に変化はない。(3)	15	3	6								6
53	2	住民(事業者)に必要な事務手続	森林法の施行に関する事務	・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(5) ・提出していただく書類に変更がないため、事務量としては同じである。(1) ・特に変化はない。(1)	16	2	5								9
53	3	地域実情の反映	森林法の施行に関する事務	・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(6)	17		6								11
54	1	処理時間	保安林の択伐等に関する事務	・どちらがしても、変わらない。(1) ・県の出入機関で同様の手続きが行われていたので、事務処理時間に関しては変わらないと思われる。(2) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(4) ・市役所側の事務処理自体は変わらないが提出者とのやりとりについては処理時間が早くなった。(1)	13	3	4								5

番号	種別	質問項目	業務名	具体的な内容(移転前)	移転前 の 件数	移転後 の 件数	移転後 の 割合												
54	2	住民(事業者)に必要な事務手続	保安林の択伐等に関する事務	・事務手続きは、権限が移譲されても変わらないため。(4) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(3)	16	4	3											9	
54	3	地域実情の反映	保安林の択伐等に関する事務	・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(3)	12		3											9	
55	1	処理時間	生産森林組合に関する事務	・特に変化はない。(2) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。 (8) ・当局においては、森林がなく森林組合が設立されておらず、今後も設立予定がないため、権限移譲による事務が発生しないため。(1)	15	2	9											4	
55	2	住民(事業者)に必要な事務手続	生産森林組合に関する事務	・届け出に際して、市の関係課との調整はスムーズに行えるようになったが、権限移譲前の事務処理が伴った場合、過去の経緯など多くの資料提供が生じている。(1) ・特に変化はない。(3) ・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(8)	18	3	8												6
55	3	地域実情の反映	生産森林組合に関する事務	・業務の発生がないため、当該事務の検証は難しい。(8)	16		8											8	
56	1	処理時間	都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務	・従前と同内容の事務であり、処理時間に大きな変更はない。(1) ・移譲される前の処理時間や苦情対応の状況が分からないため答えようがない。(1)	4	1												2	
56	2	住民(事業者)に必要な事務手続	都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務	・提出する様式等に大きな変更はないため。(1) ・従前と同内容の事務であり、手続き自体に大きな変更はない。(2)	6	3												3	
56	3	地域実情の反映	都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務	・従前と同内容の事務であり、大きな変更はない。(2) ・当事務処理において、地域の実情を反映できる要素がないため。(2) ・法解釈の範囲では可能となったが、地域実情を反映するのは困難。(1)	9	2												4	
57	1	処理時間	拠点整備促進区域内における建築行為等の許可に関する事務	・該当の事業なし。(2) ・移譲前と同じ該当する区域がないことから、事務等は発生しておらず、また住民等へのサービスは変わっていない。(1)	4		3											1	
57	2	住民(事業者)に必要な事務手続	拠点整備促進区域内における建築行為等の許可に関する事務	・該当の事業なし。(2)	4		2											2	
57	3	地域実情の反映	拠点整備促進区域内における建築行為等の許可に関する事務	・該当の事業なし。(2)	4		2											2	
58	1	処理時間	土地区画整理事業(5ha未満)に関する事務	・移譲後、事務等が発生していないため。(5) ・従前と同内容の事務であり、処理時間に大きな変更はない。(1)	8	1	5											2	
58	2	住民(事業者)に必要な事務手続	土地区画整理事業(5ha未満)に関する事務	・県か市の担当課が異なるだけのため。(1) ・従前と同内容の事務であり、手続き自体に大きな変更はない。(3) ・権限移譲後、事務を行った実績なし。(4)	11	4	4											3	
58	3	地域実情の反映	土地区画整理事業(5ha未満)に関する事務	・従前と同内容の事務であり、大きな変更はない。(2) ・「施行地区内における建築行為等の許可事務」については、地域実情の反映には関係無いと思われま す。その他の事務は実績がないので分からない。(1) ・権限移譲後、本市で事務を行った実績なし。(4)	10	3	4											3	
59	1	処理時間	開発行為の許可等に関する事務		0													0	
59	2	住民(事業者)に必要な事務手続	開発行為の許可等に関する事務	・申請書の提出部数等が減ったが、事務手続きについては移譲前、後でも同じ手続きによる。(1) ・従前と比較不能。(1) ・事務手続きは、県の手法を引継いでいるため。(1) ・法手続きの内容自体は大きな変化はなく事業者の手続きについては大きな変化はない。(1)	4	3												0	
59	3	地域実情の反映	開発行為の許可等に関する事務		0													0	
60	1	処理時間	宅地造成等規制に関する事務		0													0	
60	2	住民(事業者)に必要な事務手続	宅地造成等規制に関する事務	・申請書の提出部数等が減ったが、事務手続きについては移譲前、後でも同じ手続きによる。(1)	1	1												0	
60	3	地域実情の反映	宅地造成等規制に関する事務		0													0	
61	1	処理時間	租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定に関する事務	・手続きした案件がないため不明。(8) ・実績手続きに関しては、従前と変わらないため。(1) ・権限移譲後軒数が1件しかなく以前と比較することができない。(1)	11	1	9											1	
61	2	住民(事業者)に必要な事務手続	租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定に関する事務	・手続きした案件がないため不明。(8) ・実績手続きに関しては、従前と変わらないため。(1) ・権限移譲後軒数が1件しかなく以前と比較することができない。(1)	11	1	9											1	
61	3	地域実情の反映	租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定に関する事務	・手続きした案件がないため不明。(8) ・地域実情に関連性がないため。(1) ・権限移譲後軒数が1件しかなく以前と比較することができない。(1)	11		9											1	
62	1	処理時間	屋外広告物の許可等に関する事務	・従前と同内容の事務であり、手続き自体に大きな変更はない。(5) ・移譲前との比較が困難である。(3)	9	5												1	
62	2	住民(事業者)に必要な事務手続	屋外広告物の許可等に関する事務	・事務手続きの方法に大きな変更はないため。(10) ・本来のルールに従った処理を実施しているため、今までと比較すると複雑化になるかもしれない。(1)	15	10												4	
62	3	地域実情の反映	屋外広告物の許可等に関する事務	・従前と同内容の事務であり、手続き自体に大きな変更はない。(2) ・継続申請がほとんどであり、現時点では判断できない。(1)	10	2												7	
63	1	処理時間	違反屋外広告物の除却等に関する事務	・移譲前との比較が困難であるため。(2) ・従前と同内容の事務であり、手続き自体に大きな変更はない。(2) ・除却実績がない。(1)	7	2	1											2	
63	2	住民(事業者)に必要な事務手続	違反屋外広告物の除却等に関する事務	・事務手続きの方法には大きく変わっていない。(7) ・本来のルールに従った処理を実施しているため複雑化になるのかもしれない。(1) ・除却実績がない。(1)	15	7	1											6	

項目	質問項目	事務名	具体的な内容（他市町）	回答数	記述なし	以前より実施・手続きや処理時間等変化なし	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	その他	合計
63	3	地域実情の反映	違反屋外広告物の除却等に関する事務	9	2	1						6
64	1	処理時間	風致地区内における建築等の規制に関する事務	7	1	2			1			3
64	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	風致地区内における建築等の規制に関する事務	9	4	1						4
64	3	地域実情の反映	風致地区内における建築等の規制に関する事務	8	1	1			3			3
65	1	処理時間	区域内の町または字の区域に関する事務	12	1	6			2	1		2
65	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	区域内の町または字の区域に関する事務	18	2	4			5		1	6
65	3	地域実情の反映	区域内の町または字の区域に関する事務	19	2	7			2	1		7
66	1	処理時間	砂利採取計画に関する事務	9		5				1		3
66	2	住民(事業者)に必要な事務手続き	砂利採取計画に関する事務	10	1	3				1	2	3
66	3	地域実情の反映	砂利採取計画に関する事務	9	1	4						4
	1	処理時間		413	77	109	17	0	38	29		143
	2	住民(事業者)に必要な事務手続き		538	183	86	29	0	17	23		200
	3	地域実情の反映		463	53	86	5	53	13	16		237
	合計			1414	313	281	51	53	68	68		580
構成率（回答市町数に占める割合）												
	1	処理時間		100.0%	18.6%	26.4%	4.1%	0.0%	9.2%	7.0%		34.6%
	2	住民(事業者)に必要な事務手続き		100.0%	34.0%	16.0%	5.4%	0.0%	3.2%	4.3%		37.2%
	3	地域実情の反映		100.0%	11.4%	18.6%	1.1%	11.4%	2.8%	3.5%		51.2%
	合計			100.0%	22.1%	19.9%	3.6%	3.7%	4.8%	4.8%		41.0%



項目	回答数	記述なし	以前より実施・手続きや処理時間等変化なし	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	権限移譲後、本市の風致地区内における無許可の行為の取り締まりが可能となったが、件数自体が年に2件程度と少ないため、効果があり見られない	その他	合計
回答数	313	281	51	53	68	68	580	1414
構成率	22.1%	19.9%	3.6%	3.7%	4.8%	4.8%	41.0%	100%

権限移譲に関する調査（権限移譲の検証）調査様式〔総合調査〕（様式1-1）

※があるものは必須です。▲印は選択肢の結果によって記入条件が変わります。

市町名※		所属名※	
職名※		氏名※	
連絡先※			
連絡先(メールアドレス)			

<p>■ 移譲の効果について(問1～問3)</p> <p>「さらなる権限移譲基本計画」では、3つの選定基準(参考資料2)を設け、県から市町へ移譲する事務権限の選定を行ったところですが、選定基準ごとの良い効果および悪い影響についておたずねします。</p>
<p>■ 問1 住民サービスの向上について(事務処理の的確かつ迅速な対応や住民の利便性の向上や負担の軽減など)</p> <p>(対象となる事務権限例( )は「さらなる権限移譲基本計画」の分野No)：電気用品販売業に関する事務(生活2)、専用水道に関する事務(生活4)、保安林の択伐等に関する事務(農林9)、屋外広告物の許可等に関する事務(まち8)、違反屋外広告物の除却等に関する事務(まち9))</p>
<p>良い効果について(問1)</p> <p>住民サービスが向上した具体的な内容について記載してください(200字まで)</p>
<p>悪い影響について(問1)</p> <p>住民サービスに悪い影響があった具体的な内容(およびその原因)について記載してください(200字まで)</p>
<p>総合評価(住民サービスの向上) ※</p> <p>総合的に判断して住民サービスの向上にどの程度の効果があったと思いますか。次の中から一つだけ選んで下さい。</p>
<p>( ) 良い効果があった</p> <p>( ) どちらかというと良い効果があった</p> <p>( ) どちらとも言えない</p> <p>( ) どちらかというと悪い影響があった</p> <p>( ) 悪い影響があった</p>

■ 問2 市町の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進や、地域の実情に即した対応について  
(対象となる事務権限例( )は「さらなる権限移譲基本計画」の分野No) 民生委員・児童委員に関する事務(福祉5)、開発行為の許可等に関する事務(まち1)、都市計画施設等の区域における建築の許可等に関する事務(まち2)、土地区画整理事業に関する事務(まち4))

良い効果について(問2)  
市町の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進や、地域の実情に即した対応につながった具体的な内容について記載してください(200字まで)

悪い影響について(問2)  
市町の個性をいかした自主的・主体的な地域づくりの推進や、地域の実情に即した対応に対して、悪い影響があった具体的な内容(およびその原因)について記載してください(200字まで)

総合評価(市町の個性を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進や、地域の実情に即した対応) ※  
総合的に判断して市町の個性を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進や、地域の実情に即した対応にどの程度の効果があったと思いますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) 良い効果があった
- ( ) どちらかというが良い効果があった
- ( ) どちらとも言えない
- ( ) どちらかという悪い影響があった
- ( ) 悪い影響があった

■ 問3 事務処理の効率化について(計画から実施まで、受付から許認可までを一元的に事務を処理できるなど)  
(対象となる事務権限例( )は「さらなる権限移譲基本計画」の分野No) 未熟児訪問指導に関する事務(保健1)、騒音規制に関する事務(環境5)、入会林野等に関する事務(農林7)、宅地造成等規制に関する事務(まち5)、区域内の町または字の区域に関する事務(その他1))

良い点について(問3)  
事務処理の効率化につながった具体的な内容について記載してください(200字まで)

悪い影響について(問3)  
事務処理の効率化につながらなかった具体的な内容(およびその原因)について記載してください(200字まで)

**総合評価(事務処理の効率化) ※**

総合的に判断して事務処理の効率化にどの程度の効果があったと思いますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- 良い効果があった
- どちらかというが良い効果があった
- どちらとも言えない
- どちらかというが悪い影響があった
- 悪い影響があった

**問4 移譲の視点 ※**

今後権限移譲を進めるにあたって、どのような視点が特に必要だと思われますか。(複数回答可)

- 事務処理の的確かつ迅速な対応
- 一元的な事務処理の効率化
- 住民の利便性の向上や負担の軽減
- 市町の個性を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進
- 地域の実情に即した対応
- その他(下に具体的な内容を記入してください。100字まで) ▲

→

**問5 強化すべき機能・役割 ※**

基礎自治体として、今後市町が強化すべき機能・役割と思われるのはどの分野ですか。(複数回答可)

- |                             |                                |   |
|-----------------------------|--------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 税務 | <input type="checkbox"/> 河川    | <input type="checkbox"/> 雇用                     |
| <input type="checkbox"/> 安全 | <input type="checkbox"/> 都市計画  | <input type="checkbox"/> 環境                     |
| <input type="checkbox"/> 福祉 | <input type="checkbox"/> 建築指導  | <input type="checkbox"/> 生活一般                   |
| <input type="checkbox"/> 医療 | <input type="checkbox"/> 土地利用  | <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容を記入してください。)▲ |
| <input type="checkbox"/> 衛生 | <input type="checkbox"/> 交通    | 100字まで  |
| <input type="checkbox"/> 教育 | <input type="checkbox"/> 商工業   | →   |
| <input type="checkbox"/> 道路 | <input type="checkbox"/> 農林水産業 |   |

**問6 移譲を進める分野 ※**

基礎自治体として、県から市町に移譲を進めるべきと思われるのはどの分野ですか。(複数回答可)

- |                             |                                |   |
|-----------------------------|--------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 税務 | <input type="checkbox"/> 河川    | <input type="checkbox"/> 雇用                     |
| <input type="checkbox"/> 安全 | <input type="checkbox"/> 都市計画  | <input type="checkbox"/> 環境                     |
| <input type="checkbox"/> 福祉 | <input type="checkbox"/> 建築指導  | <input type="checkbox"/> 生活一般                   |
| <input type="checkbox"/> 医療 | <input type="checkbox"/> 土地利用  | <input type="checkbox"/> その他(具体的な内容を記入してください。)▲ |
| <input type="checkbox"/> 衛生 | <input type="checkbox"/> 交通    | 100字まで  |
| <input type="checkbox"/> 教育 | <input type="checkbox"/> 商工業   | →   |
| <input type="checkbox"/> 道路 | <input type="checkbox"/> 農林水産業 |   |

**問7 県の支援※**

県では権限移譲に際して、円滑な事務の引継ぎのため初任者研修や業務支援等を行ってきたところですが、これについて改善すべき点がありますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- なし
- あり(下に具体的な内容を記入してください。100字まで)▲

→

**問8 移譲事務交付金1 ※**

権限移譲に伴う事務処理経費については、移譲事務交付金制度(別添「移譲事務交付金制度概要」(参考資料2)参照)により財源措置しているところです。

移譲されている事務について、移譲事務交付金に事務処理に必要な経費は計上されていますか？(平成23年度交付金の積算データを参照)

- 概ね必要な経費が計上されている
- 必要な経費が計上されていない

**検証シート(別添)▲**

問8で「必要な経費が計上されていない」と回答された場合、別添「H23交付金検証シート」(参考資料2)に具体的に記載願います。(確認後、しがネット受付サービスにファイルを登録してください。)

**問9 移譲事務交付金2**

現行の移譲事務交付金制度(別添「移譲事務交付金制度概要」(参考資料2)参照)については、(1)許認可等の経費、(2)固定経費、(3)初年度経費により算定されていますが、各経費の算定方法の見直しや3つの経費以外に追加すべき経費、その他改善すべき点があれば、その内容を記載してください。(200字まで)

**問10 移譲方法 ※**

計画における移譲は、一律方式とメニュー方式、パッケージ方式(注)を組み合わせたものですが、この方式についてどのようにお考えですか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- 現在の組み合わせでよい
- 一律移譲方式に重きを置く
- パッケージ方式に重きを置く
- 手上げ方式(メニュー方式)に重きを置く
- その他(下に具体的な内容を記入してください。100字まで)▲

→

メニュー方式:市町が移譲希望の事務権限を選択

注) パッケージ方式:総合的、一体的な事務処理を行うことが可能となるよう特定分野に関連するものをひとまとめに整理した事務権限を選択

一律方式:市町の規模等に応じて統一的に県全体に移譲を必要とする事務を一律に移譲

**問11 望ましい事務・権限**

これまでの権限移譲のほかに、市町で行ったほうが適切な事務・権限がありますか。(自由記述 200字まで)

**問12 裁量権の拡大**

法令や条例の改正による裁量権の拡大など、移譲を受けた事務・権限がより一層効果を発揮されるための要望等がありますか。(自由記述 200字まで)

**問13 その他意見等**

その他権限移譲に関してご意見等がありましたら、記載してください。(自由記述 400字まで)

内容を決裁・確認等されましたら、しがネット受付サービスに下記アドレスからログインし、入力・送信願います。なお、入力の際には参考資料2を入力の手引きとして活用ください。

しがネット受付サービス(権限移譲に関する調査(総合調査)6月8日～6月30日の間のみ入力可能)  
[http://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=1411](http://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1411)

権限移譲に関する調査（権限移譲の検証）調査様式〔個別調査〕（様式1-2）

※があるものは必須です。▲印は選択肢の結果によって記入条件が変わります。

市町名※		所属名※	
職名※		氏名※	
連絡先※			
連絡先(メールアドレス)			
移譲事務の名称※			

■ 権限移譲に伴うサービスの変化について(問1～問4)  
 県から市町へ権限移譲に伴い住民サービスの提供に変化があったと思いますが、次の中から1つだけ選んでください。

問1 処理時間(申請に対しての決定や苦情対応など) ※

- ( ) 早くなった
- ( ) どちらかという及早くなった
- ( ) どちらとも言えない
- ( ) どちらかというが遅くなった
- ( ) 遅くなった

問1の回答について具体的な原因や理由を記載してください(200字まで)

問2 住民(事業者)に必要な事務手続き ※

- ( ) 簡素化された
- ( ) どちらかというと簡素化された
- ( ) どちらとも言えない
- ( ) どちらかというと複雑化した
- ( ) 複雑化した

問2の回答について具体的な内容を記載してください(200字まで)

問3 地域実情の反映 ※

- ( ) 反映が容易になった
- ( ) どちらかというと反映が容易になった
- ( ) どちらともいえない
- ( ) どちらかというと困難になった
- ( ) 困難になった

問3の回答について具体的な内容を記載してください(200字まで)

問4 住民が出向く窓口数 ※

- 市または町1カ所で手続きが完結した
- これまでと変わらず県での手続きが残っており、県の事務所等にも行く必要がある
- 新たに県での手続きが増え、県の事務所等にも行く必要がある

問4の回答について具体的な県の手続きを記載してください(200字まで)

問5 住民等の声・感想 ※

手続きする住民、事業者の声や感想で多いものを次の中から一つだけ選んでください。

- 便利になった
- 不便になった
- 変わらない
- その他(下に具体的な内容について記入してください。100字まで) ▲

→

問6 独自の取組 ※

権限移譲の効果をより発揮するような独自の取組を実施されていますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- 実施していない
- 実施している(具体的な独自の取組について記入してください。100字まで) ▲

→

問7 事務の引継ぎ ※

県からの事務の引継ぎ(説明ないしは書面)についてどのようにお考えですか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- 引継ぎは問題なく終了した
- 引継ぎはあったがわかりにくかった
- 行われなかったが行う必要があった
- 行う必要はなかった
- その他(下に具体的な内容について記入してください。200字まで) ▲

→

**問8 事務の運用 ※**

移譲後、実際の運用にあたって、どうでしたか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) 問題ない
- ( ) 問題はおおむね県に相談している
- ( ) 問題はおおむね他市町に相談している
- ( ) 問題があったが自力で解決している
- ( ) 業務がまだ発生していない
- ( ) その他(下に具体的な内容について記入してください。100字まで) ▲

→

**問9 移譲後の支援 ※**

移譲後、県から助言やサポートはありますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) ある
- ( ) ない
- ( ) その他(下に具体的な内容について記入してください。100字まで) ▲

→

**問10 事務遂行 ※**

現在の担当事務について、事務の遂行が困難になっていますか？次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) 困難になっている
- ( ) 困難になっていない
- ( ) その他(下に具体的な内容について記入してください。100字まで) ▲

→

**問11 事務遂行が困難になっている理由 ▲**

問10で「困難になっている」と回答された場合にお聞きます。

具体的にどのような点から困難になっていますか？次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) 人員不足のため
- ( ) 必要な知識・技能の習得を維持することが困難である
- ( ) マニュアル等の手引きがないため
- ( ) その他(下に具体的な内容について記入してください。100字まで) ▲

→

**具体的内容(問11)**

問11の回答について具体的な内容を記載してください。(400字以内)

**問12 裁量権の拡大 ※**

裁量権がないことにより、地域実情の反映が困難になっているなどの問題がありますか。次の中から一つだけ選んで下さい。

- ( ) ない
- ( ) ある(具体的な内容について記入してください。200字以内) ▲

→

**問13 その他意見等**

その他権限移譲に関してご意見等がありましたら、記載してください。(自由記述 400字以内)

内容を決裁・確認等されましたら、しがネット受付サービスに下記アドレスからログインし、入力・送信願います。なお、入力の際には参考資料2を入力の手引きとして活用ください。

しがネット受付サービス(権限移譲に関する調査(個別調査)6月8日～6月30日の間のみ入力可能)  
[http://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=1412](http://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1412)

## 県から市町への権限移譲に関するアンケート

育成医療に関する手続きは、以前は県で処理していましたが、今では、身近な市や町で処理するようになっていきます。

このような取組を「権限移譲」といいますが、これに関してみなさまのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

該当するものに○をご記入願います。

問1 あなたは、育成医療に関する手続きについて、以前は県で処理していたことをご存じでしたか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 知っていた。 →問2以降へお進み下さい。
- ② ( ) 今回初めて知った。 →問4以降へお進み下さい。

問2 育成医療に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わったことについて、良くなったと思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が早い。
- ② ( ) 近くで申請などの手続きができる。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が減った。
- ④ ( ) 対応が丁寧になった。
- ⑤ ( ) その他( )

問3 育成医療に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わったことについて、困った点や課題と思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が遅くなった。
- ② ( ) 申請などの手続きができる場所が遠くなった。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が増えた。
- ④ ( ) 対応に丁寧さが無くなった。
- ⑤ ( ) その他( )

問4 育成医療に関する手続きが、市役所・町役場でできるようになったことについて、総合的にどう思われますか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 市役所・町役場で手続きができる方がよい。
- ② ( ) 県の事務所で手続きができる方がよい。
- ③ ( ) どちらでもよい。

問5 県から市町への権限移譲について、ご意見があればお願いします。

[ ]

## 県から市町への権限移譲に関するアンケート

未熟児の訪問指導に関する手続きは、以前は県で処理していましたが、今では、身近な市や町で処理するようになっていきます。

このような取組を「権限移譲」といいますが、これに関してみなさまのご意見をお聞きしたいと思しますので、ご協力をお願いします。

該当するものに○をご記入願います。

問1 あなたは、未熟児の訪問指導に関する手続きについて、以前は県で処理していたことをご存じでしたか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 知っていた。 →問2以降へお進み下さい。  
② ( ) 今回初めて知った。 →問4以降へお進み下さい。

問2 未熟児の訪問指導に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場へ変わったことについて、良くなったと思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が早い。  
② ( ) 近くで申請などの手続きができる。  
③ ( ) 申請書類の提出部数が減った。  
④ ( ) 対応が丁寧になった。  
⑤ ( ) その他( )

問3 未熟児の訪問指導に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場へ変わったことについて、困った点や課題と思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が遅くなった。  
② ( ) 申請などの手続きができる場所が遠くなった。  
③ ( ) 申請書類の提出部数が増えた。  
④ ( ) 対応に丁寧さが無くなった。  
⑤ ( ) その他( )

問4 未熟児の訪問指導に関する手続きが、市役所・町役場でできるようになったことについて、総合的にどう思われますか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 市役所・町役場で手続きができる方がよい。  
② ( ) 県の事務所で手続きができる方がよい。  
③ ( ) どちらでもよい。

問5 県から市町への権限移譲について、ご意見があればお願いします。

[ ]

## 県から市町への権限移譲に関するアンケート

農地転用に関する手続きは、以前は市町が窓口で受け付け、県で処理していましたが、今では、身近な市や町で処理するようになっていきます。

このような取組を「権限移譲」といいますが、これに関してみなさまのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

該当するものに○をご記入願います。

問1 あなたは、農地転用に関する手続き(2ha以下)について、以前は県で処理していたことをご存じでしたか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 知っていた。 →問2以降へお進み下さい。
- ② ( ) 今回初めて知った。 →問4以降へお進み下さい。

問2 農地転用許可の手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わったことについて、良くなったと思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が早い。
- ② ( ) 近くで申請などの手続きができる。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が減った。
- ④ ( ) 対応が丁寧になった。
- ⑤ ( ) その他( )

問3 農地転用許可の手続きが県の窓口から市役所・町役場が変わったことについて、困った点や課題と思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が遅くなった。
- ② ( ) 申請などの手続きができる場所が遠くなった。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が増えた。
- ④ ( ) 対応に丁寧さが無くなった。
- ⑤ ( ) その他( )

問4 農地転用許可の手続きが、市役所・町役場でできるようになったことについて、総合的にどう思われますか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 市役所・町役場で手続きができる方がよい。
- ② ( ) 県の事務所で手続きができる方がよい。
- ③ ( ) どちらでもよい。

問5 県から市町への権限移譲について、ご意見があればお願いします。

[ ]

## 県から市町への権限移譲に関するアンケート

屋外広告物の許可等に関する手続きは、以前は県で処理していましたが、今では、身近な市や町で処理するようになっていきます。

このような取組を「権限移譲」といいますが、これに関してみなさまのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

該当するものに○をご記入願います。

問1 あなたは、屋外広告物の許可等に関する手続きについて、以前は県で処理していたことをご存じでしたか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 知っていた。 →問2以降へお進み下さい。
- ② ( ) 今回初めて知った。 →問4以降へお進み下さい。

問2 屋外広告物の許可等に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場に変ったことについて、良くなったと思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が早い。
- ② ( ) 近くで申請などの手続きができる。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が減った。
- ④ ( ) 対応が丁寧になった。
- ⑤ ( ) その他( )

問3 屋外広告物の許可等に関する手続きが県の窓口から市役所・町役場に変ったことについて、困った点や課題と思われる点は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① ( ) 申請から許可までの事務処理時間の対応が遅くなった。
- ② ( ) 申請などの手続きができる場所が遠くなった。
- ③ ( ) 申請書類の提出部数が増えた。
- ④ ( ) 対応に丁寧さが無くなった。
- ⑤ ( ) その他( )

問4 屋外広告物の許可等に関する手続きが、市役所・町役場でできるようになったことについて、総合的にどう思われますか。当てはまるものを一つだけ選んでください。

- ① ( ) 市役所・町役場で手続きができる方がよい。
- ② ( ) 県の事務所で手続きができる方がよい。
- ③ ( ) どちらでもよい。

問5 県から市町への権限移譲について、ご意見があればお願いします。

[ ]